

## 平成27年第4回上里町議会定例会会議録第2号

平成27年9月4日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸智敏君
総合政策課長 片岡浩一君	町民福祉課長 板垣延雄君
子育て共生課長 山田隆君	健康保険課長 山下容二君
高齢者いきいき課長 小暮秀夫君	まち整備環境課長 強矢賢君
産業振興課長 南雲定夫君	上下水道課長 宮下忠仁君
学校教育課長 谷木章二君	学校指導室長 福島彰君
生涯学習課長 金井孝君	郷土資料館長 金井孝君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 主任 塚越奈津子

## 開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第6 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。

議席番号14番の植原育雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っております。キーワードは安全と安心、選択と集中、官民協働であります。

今9月定例議会では、1、上里町の交通安全対策について、2、ボランティア活動（貯金）について、3、上里町の公民館について、町長と教育長に質問をさせていただきます。

1番目の上里町の交通安全対策についての質問ですが、最初に、上里スマートインターチェンジ供用開始に伴う交通安全対策について、町長に質問させていただきます。

上里スマートインターチェンジは、平成21年4月にスマートIC相談会を開催し、町としてスマートIC設置を目指すため、勉強会などの協力などを要望しています。平成21年5月から平成23年1月までの間、第1回から第7回のスマートIC勉強会を国土交通省大宮国道事務所、埼玉県県の県土整備部、上里町、そして東日本高速道路株式会社関東支社の方々が集まり、スマートICに向けた協議を行っています。

スマートインターチェンジの整備効果として、6項目を掲げております。

1項目目、既設インターチェンジや周辺道路の安全かつ円滑な交通の確保。

2項目目、インターチェンジのアクセス時間の改善。

3項目目、災害のおそれのある一般道路の区間の代替。

4項目目、地域イベント等地域活性化施策の支援。

5項目目、緊急医療施設搬送等の時間短縮効果。

6項目目、観光客の増加による観光振興や企業誘致などにおける産業振興等の地域振興への寄与であります。

また、平成22年11月から平成23年1月までの間、第1回から第2回の警察などとの協議を行

っております。埼玉県警交通規制課、本庄警察署、高速道路交通警察隊、埼玉県の県土整備部、東日本高速道路株式会社高崎管理事務所、そして上里町で、レイアウト案、交通誘導計画、接続道路、交差点などについての協議を行っております。

スマートインターチェンジが整備されることによって、上里町民や近隣市町の住民は多くの利便性が生まれますが、逆に交通事故が増えるのではないかと私は心配をしております。

そこで質問ですが、2回ほど行われました警察などとの協議ですが、特に交通誘導計画、接続道路、交差点などについてどのような協議を行ったのか、確認のため町長に質問をいたします。

次に、スマートインターチェンジが12月中旬に供用開始の予定となっているわけですが、平成26年9月定例議会で同僚の議員がスマートインターチェンジ開通に伴う標識の設置について質問をしましたが、それに対して町長は、平成26年度上里スマートインターチェンジ案内標識設置検討設計業務委託を発注し、標識設置など交通誘導計画策定の検討を進めておるところでございます。委託業務は、スマートインターへ誘導する案内標識の新設設置箇所の計画及び既設の案内標識の修正検討などを行い、案内標識工事を発注できるまでの詳細な設計も含まれております。町担当課では、受託者である総合コンサルタントに対し、生活道路や構造上脆弱な道路への交通誘導は行わないことといった指示をし、道路標識設置基準に従い検討を進めておるところでございます。町といたしましては、安全性を重点に、地元以外の運転者が生活道路に入り込んで混雑を招かないよう、地元の事情に詳しい区長の皆様の意見などをよく聞きながら、運転者から見てわかりやすく、安全な交通誘導計画策定に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございますと町長は答弁をしておりますが、その後の進捗状況について町長に質問いたします。

次に、ユニクス及び下久城方面から県道藤岡・本庄線への出入り口の交通安全対策について、町長に質問させていただきます。

平成25年3月定例議会において、私はユニクス及び下久城方面から県道藤岡・本庄線への出入り口のところの信号機設置について町長に一般質問させていただきました。

町長は次のように答弁されております。

ユニクスのところの交差点には、通学路の安全対策として、押しボタン式の信号機が設置されて利用されてきましたが、ユニクス上里店の開店に合わせて、押しボタン式信号機をそのままの状態、定周期への機能だけが変更された状態になっています。このため、下久城やユニクス上里店方向には、車両用の表示ランプは設置されておりませんので、信号機が確認できないことから、危険な状態となっております。平成23年9月に関係地元区長さんより正規の信号機への変更の要望をいただき、現在その協議を埼玉県警察やユニクス上里店と進めておるとこ

るです。ユニクスの駐車場は大規模小売店舗立地法の計画に基づく駐車場の制約があり、夜間は駐車場を閉鎖する必要があります。この閉鎖時に誤って進入してしまった車両の安全対策等の駐車場に関する協議を進めておるところです。この協議に基づく対策がユニクスより実施された場合は、信号機の設置が可能になります。今後は早期に信号機が設置されるように、町も協力してまいりますと答弁をされております。

ユニクスの出入り口のところです、この場所は信号機が確認できないことから危険な状態となっていますと町長は答弁されております。ユニクスの出入り口の車両が中心になりますが、県道藤岡・本庄線を通行する一般車両や県道沿いの歩道の歩行者が関係する交通事故も想定されます。町は指導的な立場にあります。協議が進んでいないとすれば、積極的に協議を促す必要があるのではないのでしょうか。

平成23年9月に関係地元区長さんより正規の信号機への変更の要望をいただき、現在その協議を埼玉県警察やユニクス上里店と進めているところだと町長は答弁されております。埼玉県警察やユニクス上里店と話を進めているとのことですが、話はどこまで進んでいるのでしょうか。

ユニクスの駐車場は、大規模小売店舗立地法の計画に基づく駐車場の制約があり、夜間は駐車場を閉鎖する必要があります。この閉鎖時に誤って進入してしまった車両の安全対策等の駐車場に関する協議を進めておるところで、この協議に基づく対策がユニクスより実施された場合、信号機の設置が可能になります。今後は早期に信号機が設置されるように町も協力してまいりますと町長は答弁されておりますが、協議は進んでおるのでしょうか。町長に質問をいたします。

次に、古新田・四ツ谷線の交通安全対策について質問します。

平成26年12月に21行政区、久保新田、四ツ谷の区長さんより、上里町から本庄警察署宛てに要望していただくよう要望書が提出されていると思います。町道203号線古新田・四ツ谷線が平成25年12月に開通しましたが、適正な速度規制を実施してほしいとの要望であったと思います。

要望書によりますと、四ツ谷のT字路のところから本庄方面に向かって時速60キロメートルの走行が可能であり、約400メートル走ると30キロメートルの制限標識があらわれるので、急な減速を強いられる。しかも、この標識から約50メートルで歩道がなくなっており、大変に危険であり、このような危険な状態を放置しないでいただきたいとのことでしたが、この要望の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。町長に質問いたします。

2番目のボランティア活動（貯金）についての質問ですが、ボランティア活動（貯金）について、町長に質問させていただきます。

核家族制度により、夫婦単位で家庭を持って暮らしている方が大多数であります。近くに息子夫婦や娘夫婦、親戚縁者が暮らしていれば、何かとお世話をさせていただけますが、遠くに暮らしていた場合には、お世話をさせていただくことは困難であります。ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増えております。

現在、上里町社会福祉協議会では、ボランティアを受ける方は上里町商工会から商品券を購入しておいて、謝礼としてサービス提供時間1時間につき商品券500円券1枚を受け取ることができる制度があります。なかなかボランティア活動を頼みにくいなどという理由から、ボランティアを受けたいときに、見合う額の商品券をボランティアをしてくれた方に支払いをする制度があるのだと思います。

現在実施されております制度の実績と今後の見通しについて、町長に質問をいたします。

先日テレビで紹介されておりました、若いときにボランティア活動（貯金）をしておき、将来このボランティア活動（貯金）をしていた方が、ボランティア活動が必要になったときに、ボランティアを受けられるという制度についてであります。

もちろんボランティア活動を受ける必要がない方は受けなくてもよいわけですが、ボランティア活動（貯金）について、町長はどのようにお考えですか。質問をいたします。

3番目に上里町の公民館についてですが、町長と教育長に質問させていただきます。

公民館は、社会教育法第20条により、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として市町村が設置しているものであります。

上里町の公民館の現状は、中央公民館と分館（地区公民館）の5館と、合わせて6館あります。中央公民館はただ一つの独立館であります。分館（地区公民館）の5館は全て併設館となっております。

七本木公民館は七本木地区集会場、賀美公民館は多目的集会場、長幡公民館は就業改善センター、神保原公民館は神保原地域交流センターと児童館、上里東公民館は上里東地域交流センターというように、地区公民館は全て併設館となっております。

総務省が全自治体において平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定するように要請があったことにより、個別施設の検討として、老朽化が著しい中央公民館については、平成26年7月3日の公共施設見直し検討委員会で、公民館機能について類似施設との統合、複合化の検討をすべきとの方向が示され、中央公民館とコミュニティセンター（勤労者総合文化センター）の統合についてを、テーマとしたプロジェクトチームが設置され、方向性として、コミュニティセンターに中央公民館を統合し、複合施設化が示されました。

具体的には、複合施設に公民館係を設置し、中央公民館として5つの地区公民館相互の連絡調整、ホール（講堂）は他施設で代替する。コミュニティセンターの部分修繕は必要としております。地区館においては地域に根差した活動をして、中央公民館は全町的・町全体的な取り組みをする。既設の中央公民館は老朽化が著しいので廃止する。統合後速やかに解体する。今後の流れとして、平成28年4月の統合に向けた所要の調整を継続するとしています。また、利用団体への説明会の開催及び利用日の日程調整をしております。

私は、平成22年12月定例議会において、公民館職員の充実について一般質問をしております。当時の教育長は次のように答弁されております。

当時の教育長は、近年、国民生活の向上に伴う余暇時間の増加、また、団塊世代の定年退職を迎えて大勢の方が公民館を利用し始めており、今後ますます公民館の役割は重要度を増してくるものと考えております。こうしたことを考慮し、職員の適正配置も含め、生涯学習の充実について研究してまいりたいと考えております。

現教育長は、生涯学習の拠点としての公民館のあり方について、どのような考え方を持っておられますか。質問をいたします。

私も上里町職員であったときに、上里東公民館長をさせていただいております。各地区公民館は、公民館協力委員として地元行政区の正副区長さんが、また公民館活動推進員さんが各地区公民館の館長さんを支えております。この支えてくれる力は非常に大きく頼りになるもので、各地区公民館長は大変ありがたく思っていると思います。

しかしながら、地区公民館の職員が不足ぎみのために、公民館の利用者が不便なく利用できるようにと、中央公民館の職員3人が各地区公民館を手分けして受け持ち、各地区公民館の仕事を手伝っておりましたが、最近は中央公民館が今までよりも多く独自の仕事を持つようになっているようです。そのために、地区公民館の職員が不足ぎみとなっているのではないかと思います。

町長と教育長にお聞きします。公民館職員の充実について、どのような考えをお持ちでしょうか。町長及び教育長に質問をいたします。

上里町は中央公民館と分館（地区公民館）の5館と合わせて6館ありますが、今後において全ての公民館が他の施設との併設館になってしまうこととなります。館内の行事はもちろんのこと、館外の行事や館外研修時を含めて公民館長の管理責任についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。町長及び教育長に質問をいたします。

以上でとりあえず質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原育雄議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1番の上里町の交通安全対策について、の上里スマートインターチェンジ供用開始に伴う交通安全対策についてでございます。

上里スマートインターチェンジへの案内計画につきましては、昨年度、業務委託を発注し、生活道路や狭隘道路など周辺地域の状況を勘案して検討を行い、基本のアクセスルートに車両を流し、生活道路に通過交通が流れ込まないように計画をいたしたところでございます。

このような基本計画は、議員お話の平成22年と23年に行った警察協議によって、交差点の基本形状や基本アクセスルートなどについて協議した結果でございます。

具体的には、国道17号からは、カインズホーム上里本庄店交差点から県道上里鬼石線を南へ進み、関越自動車道の側道から県道児玉新町線を北に進みアクセス町道へ誘導します。国道254号からは各県道を経由して三町交差点から県道児玉新町線を北に進みアクセス町道に誘導するようになっておるところでございます。

このように道路改良済みの県道、町道をアクセス道路とし、集落や生活道路を避けるルートを選定して誘導する計画でございます。今年7月には、地元区長の皆様への説明会を2回開催し、御理解をいただいたところでございます。現在、工事实施の手続を進めておる状況でございます。

今後は、説明会で地元区長の皆様からあった、狭隘区間の周知など生活道路での安全対策などの要望への対応を進め、安全かつ円滑に上里スマートインターチェンジを開通できるよう今後とも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、ユニクス及び下久城方面から県道藤岡・本庄線への出入り口の交通安全対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、現在、この場所には押しボタン式の定周期信号が設置されておるわけでございます。

これまでの経緯でございますが、平成23年9月に、地元区長から定周期信号機への変更要望をいただき、事業者であるユニクス上里及び本庄警察署との協議を重ね、平成25年3月には、早期の信号機設置に向けて町も協力していくという答弁をさせていただいておるところでございます。

平成25年8月にはユニクス上里側から本庄警察署に対し「駐車場内の設計変更案」が提示されました。

上里町といたしましても、平成26年3月及び平成27年3月に、本庄警察署長に対し、改めて、信号機設置を要望し、現在も継続協議をしておるところでございます。

信号機設置に当たっての課題は、民間事業者の出入り口として公共性が不十分であることや、接続する町道に当たっては幅員が満足していないといった点で再検討が必要というものとなっております。

今後も、上里町といたしましては、事業者であるユニクス上里及び本庄警察署との協議を重ね、信号機の設置に向けて要望活動や検討をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に 古新田・四ツ谷線の交通安全対策についてでございます。

古新田・四ツ谷線は、皆様の御理解、御協力を賜り、三田公会堂前から県道上里鬼石線までの延長916メートルの区間について、平成25年12月に供用開始をいたしたところでございます。

御質問のあった速度規制対策でございますが、供用開始にあたりまして、本庄警察署を通じて警察本部交通規制課と協議を進めてまいりましたが、協議が煮詰まらず、現在のような混在した速度規制による開通となったところでございます。

その後も、関係区長の皆様からも改善要請を受け、その都度、本庄警察署に強く要請してまいりました。

その結果、平成27年5月及び7月の埼玉県公安委員会において、速度規制30キロメートル、40キロメートル並びに大型進入禁止の廃止がされ、古新田交差点から県道上里鬼石線との交差点までを速度規制50キロメートルにすることと意思決定がなされたわけでございます。

今後、県警による具体的な標識工事が実施され、規制が見直されることとなっております。

町といたしましても、古新田・四ツ谷線の安全を高めるため、残る未整備箇所につきまして、粘り強く用地取得の交渉にあたってまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、2番のボランティア活動（貯金）についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、の若いときにボランティア活動（貯金）をしておいて、将来、必要なときにボランティアを受けられる制度についてでございます。

現在、上里町におきましては、町の委託を受けて上里町社会福祉協議会が取り組みをしております「かみさと高齢者等支え合いサービス」がございまして。

この事業は、まだまだ元気な高齢者で、ボランティアとして協力していただける方と、日常生活においてちょっとした困り事を誰かに頼みたいひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方とを結び、共助を基本とした地域の支え合い制度でございます。

内容といたしましては、ボランティアとして協力していただける高齢者等には協力会員として、同じく、ボランティアの提供を希望する高齢者等には利用会員として、それぞれに登録をさせていただいておるところでございます。

利用会員の方がボランティアを希望したい場合には、事前に上里町社会福祉協議会事務局に



申し込みをいただき、事務局において内容を確認した後に協力会員に依頼し、ボランティアの提供を行っていただくことになっておるところでございます。

利用会員の方は、サービス利用券を兼ねた商品券（1枚500円分）を、事前に上里町商工会より購入し、おおむね1時間に1枚の商品券を、ボランティアの終了後、協力会員に謝礼として差し上げておるところでございます。

この制度により、協力会員となられた高齢者等においては、ボランティア活動をすることによる介護予防と、謝礼の商品券（サービス利用券）を、上里町商工会加盟店舗で利用することによる、地域の商業振興にもつながるものと期待をされておるところでございます。

また、利用会員である高齢者世帯の方にとりましては、掃除や洗濯、買い物、また草刈りや草むしり等の日常生活における困り事を解決するために、依頼しやすくなっているようございます。

実績といたしましては、昨年度末の登録会員数は、利用会員が62名、協力会員が30名となっており、年間822時間、378件のボランティアの提供がございました。

事業開始当初と比較しますと、利用時間及び件数につきましては、毎年ほぼ同数で推移しているようですが、利用会員数は約4倍に、協力会員は5割程度増えており、事業が少しずつ広がりを見せているようございます。

今後、町といたしましても、地域の共助や商業振興の一環として、一層の推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、御質問にもございましたボランティア活動（貯金）制度につきましても、「かみさと高齢者等支え合いサービス」事業を含めた今後の地域共助の仕組みづくりにおきまして、導入の可能性等を研究してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3、上里町の公民館についての御質問でございます。

議員御承知のとおり、平成28年度より中央公民館とコミュニティセンターが併設館となります。利用者の皆様や関係者の皆様には、御理解御協力をいただいております、ありがたく思っております。

まず、公民館職員の充実についての御質問でございますが、生涯学習社会が推進され、住民の皆様の学習への要求や学習への参加者が増えており、町の生涯学習の拠点である公民館を充実させなくてはならないと考えております。

しかしながら、町では第4次行政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政運営を目的としており、職員の適正配置は当然のことではありますが、限られた人員で対処しなくてはならないのが現状であり、公民館についても同様な状況であることを御理解いただきたいと思います。

また、公民館長の管理責任についての御質問でございますが、公民館の管理の適正化を図り、

責任の所在を明確にしておくことは不可欠であると考えております。

詳しい内容につきましては、教育委員会のことをごさいますので、教育長より答弁をさせていただきます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 植原育雄議員の上里町の公民館についての御質問にお答え申し上げます。

まず、生涯学習の拠点としての公民館のあり方についてでございます。

議員御承知のとおり、現在、中央公民館以外の地区公民館5館は全て併設館となっております。七本木公民館は七本木地区集会所、賀美公民館は多目的集会所、長幡公民館は就業改善センター、神保原公民館、上里東公民館は地域交流センターとなっております。平成28年度からは、中央公民館もコミュニティセンターと統合し、複合館施設として機能することになったところでございます。

先月、中央公民館の定期利用団体とコミュニティセンターにおいて定期的に使用している団体に対し説明会を行わせていただきました。提出されました利用希望調書をもとに利用日、利用場所などの調整を図っているところでございますが、事前にシミュレーションを行っており、統合後も今までどおり利用できることを確認させていただきました。

しかしながら、部屋の使用や大きさなどでコミュニティセンターでは不便を感じる団体や、どうしても利用日、利用場所が重なってしまう団体もあるわけでございます。そういった団体には、地区公民館への利用を勧めさせていただいておるところでございます。中央公民館の利用団体が地区公民館へ移動となれば、地区公民館の利用率の向上にもつながっていき、地区公民館がより一層活性化していくのではないかと今考えておるところでございます。

そして、これからも地区公民館は地域に根差し、地域の特徴を生かした事業展開を、中央公民館は、全町民対象の事業を実施するとともに、町づくり、地域づくりの人材育成を中心とした事業実施を考えております。このように事業実施において、中央公民館と地区公民館が役割分担を行うことで全体としての上里町の公民館はさらに充実し、町の生涯学習は、より発展していくものと考えておるところでございます。

今後も住民の町づくりに対する考え方や住民一人一人の学習ニーズの把握に努め、年齢層ごとの学習課題に対応した多様な講座の開催に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、いつでも、どこでも、学びたいときに学べる環境をさらに充実させ、学びとふれあ

いの町宣言にふさわしい公民館づくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、公民館職員の充実及び公民館長の管理責任についてでございます。

議員御承知のとおり、地区公民館には非常勤特別職の館長のほか、臨時職員の事務員1名の計2名が配置されております。また、公民館活動推進員や公民館協力員の方々が教育委員会より委嘱されており、地区公民館を支えていただいております。

初めに、公民館職員の充実についての御質問ですが、地区公民館の事業実施において、今までは中央公民館の職員が各館に出向き、ともに運営する形をとっておりましたが、住民から町民全体を対象とした連続講座を開催できないかといった要望があり、中央公民館の事業を少しずつ増やしてまいりました。

このようなことから、平成27年度からは、地区館の事業はできる限り地区公民館長及び事務員さんに任せ、必要な場合には支援に行くという方法をとることとさせていただきました。そのため、地区公民館長、事務員の事務量が増えた感はありますが、公民館活動推進員の皆さん方の協力もあり、円滑に運営しているといった印象を私は持っているところでございます。

また、これにより、中央公民館の事業を大幅に増やすことができ、例年行っておりました「蛭やサケの学習観察会」、これは子どもを対象としたものでございます。「学びとふれあい事業」、さらに今年度より「ふるさと学講座」を開催することができ、その内容も一層の充実を見せております。

なお、地区公民館の職員が不足ぎみとの御指摘でございますが、地区公民館長さんからその状況を聴取し、その結果によっては、職員の適正配置について長部局と協議してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、館外の行事や研修時を含めて、公民館長の管理責任についての質問でございます。

非常勤の館長は、地方公務員法第3条第3項3号に該当する特別職に属し、地方公務員法の全面的な適用を受けないと規定されております。

しかしながら、社会教育法第27条第2項では、「館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。」と規定されております。

公民館長は、常勤と非常勤とを問わず、公民館経営の終局の責任者であり、企画実施の直接的な責任者であるというふうに捉えております。

公民館主催事業での事故等に関しましては、上里町社会教育活動主催者賠償責任保険及び傷害保険取扱要綱により、団体総合補償制度費用保険に加入しているとともに、館外研修の場合には、その都度、旅行保険に加入しているところでもあります。

公民館事業を実施する上で、主催者である公民館長さんは、主催する事業でどのような危険要因があるかなどの事前調査を実施するとともに、安全対策を講じ、事故を未然に防ぐための

努力をしていただくよう今後も要請してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 議席番号14番の植原育雄でございます。

町長、教育長には御丁寧に御答弁をいただき、ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

最初に、上里町の交通安全対策についてのところでありますけれども、スマートインターチェンジ供用開始後の交通安全対策について再質問をいたします。

しっかりとしたスマートインターチェンジと国道254までの接続道路、また、スマートインターチェンジから国道17号線の接続道路が完成していないだけに、標識等を適切に設置して誘導しないと、町外の車両が生活道路に進入してきてしまって、大変に危険な状態になると私も思っておりますし、町民の方も同じような考えを持っていることかと思えます。

私たち議員とか、町執行者の方は、こういう協議をしておるので、この交通安全対策について、いつごろ、どんな形で標識等を設置してということはわかると思うんですけれども、多くの住民の方は何もわからない状態でスマートインターチェンジの供用開始を待っていると思います。非常に不安を持っていると思いますので、是非広報かみさと等で標識等の設置をいつごろするとか、このスマートインターチェンジ供用開始に向けての交通安全対策についてということで、広報かみさと等で是非お知らせをしたほうがいいのではないかなと思えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員のおっしゃるように、まだ254の取り付け道路、また17号からの入る道路がまだ完成しておらないわけでございます。このような道路の状況でございますので、町道アクセス道路は集落や生活道路を避けるルートを選定して誘導する計画でございます。

今年7月には、地元区長さんの皆様への説明会を2回開催させていただいて、御理解をいただいておりますけれども、地元では回覧板を回していただいたり、広報に出ささせていただいたり、そういった意味で、住民の皆様方にもその辺のところは徹底してまいりたい、このように考えておりました、誘導標識につきましても、もう中へ入れないような標識の表示をしたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 是非住民の方に対してPRをしていただきたいと思います。

次に、ウニクス及び下久城方面から県道藤岡・本庄線への出入り口の交通安全対策についてということで再質問させていただきたいと思います。

町長の答弁ですと、ウニクスのほうから本庄警察署のほうへ改善等のあれが表示されたということでもありますけれども、公共性、あるいは下久城方面の道路の幅員が狭いということで、可能性としては何か信号機の設置、可能性としてはどうでしょうかということで質問をさせていただきたいと思います。

私もいろいろと調べさせていただきまして、信号機の設置基準点というのがあるようです。警察庁の交通局の交通規制課長から警視庁の交通部長、あるいは各都道府県の警察本部長に信号機設置の指針についてということで通達が出ているようです。その中には、国、地方を通じて財政状況が厳しい中で、信号機を初めとする交通安全施設、大量の更新期を迎えており、旧通達では、信号機の設置に当たっての交通量等の数値基準について示されていなかったの、今回信号機設置の指針が示されたということのようです。

それから、信号機の設置により抑止することができたと考えられる人身事故が過去1年間に2件以上発生しており、分析の結果、交通安全の確保のため、他の対策により代替ができないと認められる場合に信号機が設置できると、そんなふうな通達の内容であったかと思えます。

ただし、この通達の中に留意事項としまして、信号機の設置または撤去の検討にあたっては、地域住民及び道路利用者の意見に十分配慮するものと、そういうふうに明記をされております。

ただ規則的に信号機は公共性がないから、あるいは幅員が狭いからということであっても、やはり危険な箇所を減らすためには、信号機の設置は是非とも考える必要があるかと思えます。

そのために、留意事項として住民の声を聞くことを、十分に住民の意見を配慮するものということで、留意事項として明記されておりますので、それについて、可能性は、どうも町長の話だと難しいような話のように私は感じましたけれども、やはり住民が安全で安心して暮らせるためには、やはりそういう交通事故の起こりやすい、そういうところはもう減らしていかなければ、今後、いつまで経っても交通事故は少なくなっていくのではないかな、そういうふうに感じておりますので、再度町長の御意見を伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当初は本庄警察署も非常に御理解をいただきまして、簡単に何とかできるのかなと、そんな思いでございましたけれども、本庄警察署によりますと、要望箇所は民

間の店舗の出入り口であり、そのような場所に原則的に信号の設置はできない、そのようにもおっしゃっておるところでございます。

信号機の設置には、交差する道路が全て公道である必要があるとの理由により、公共性を欠くと判断をされておるところでございます。

しかしながら、上里町といたしましては、未然の交通事故の観点から、本庄警察署に対しまして、前例にとらわれず柔軟な対応を求めていきたいということで、引き続きこのような考え方を警察署に要望いたしまして、上里町から交通事故が1件でも減らせるように、今後とも要望を続けていきたい、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 上里町の交通安全対策についてでありますけれども、スマートインターチェンジ関連以外にも、上里町内には交通事故が発生しやすい危険な箇所がたくさんあると思います。

既に実施しておられるかと思いますが、さらに細かく町内の危険箇所を洗い出して、危険箇所を少しでも減らしていくことが、行政に与えられた責務であると思います。

先日8月30日の日曜日、午後3時30分頃だったと思います。住民の方から電話が来まして、交通事故が発生したということで、現場を見てほしいということで電話がありました。場所は、上里東小学校から塚本園芸のハウスのところを左折しまして、関越高速道路のトンネルの中で、歩行者を守るためのポールに衝突し、車の前部を大破するという自損事故が発生しております。

運転者の方は救急車で病院に搬送されておまして、現場には警察官の方が2名おりました。この場所は上里中学校生徒の通学路となっているわけでありまして、歩行者を守るためのポールが何本か路上に建っております。ただ、トンネル内が暗くてポールが運転者にはよく見えなかったのではないかと思います。もうちょっとトンネル内を明るくしたり、ポールが見えるような処置が必要ではないかと思っております。

細かく町内の危険箇所を洗い出して、危険箇所を少しでも減らしていくことが必要だと思います。町長にどのようなお考えをお持ちか質問したいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 交通事故は主な原因が運転者による不注意、そういうのが非常に大きいわけでございます。また、そのほかにもマナーだとか、そういうことも非常に一つの要因になっているのではないかなというふうにも思っておるところでございます。

町といたしましても、交通事故が発生した地域、場所等については、ほとんど掲示をしてお

るわけでございますから、そういう箇所がどうして交通事故を起こしてしまうのかという、事故の洗い出しをもう一度再確認をしまして、何が原因なのか究明をいたしまして、人的にその究明ができることについてはやっていきたいと、そんなふうにも思っておるところでございます。

いずれにしても、高速道路のトンネルの中の事故ということでございます。多少暗いとは思いますがけれども、これは不注意によることが大きいのではないかなと、もしそれが交通の道路の要因で交通事故が起こったとすれば、その原因等も少し調査をしてまいりたいと、そのように考えております。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 次に、古新田・四ツ谷線の交通安全対策についてということで、町のほうもいろいろ努力をされて、本庄警察署を通じて埼玉県警本部のほうにいろいろと要望していただいたようであります。

県警も50キロ制限等の速度規制等も実施されるようでありますけれども、大変ありがとうございます。

次に、ボランティア活動（貯金）について再質問させていただきたいと思います。

町長の答弁ですと、地域の公助として導入の可能性を検討したいというような答弁であったかと思えます。現在の上里町の社会福祉協議会で実施されております制度に上乘せをしまして、是非ボランティア活動（貯金）について、台帳は町社会福祉協議会で管理しておいて、ボランティアの意識高揚のためにも、ボランティア活動（貯金）について、献血手帳みたいにボランティア手帳というんですか、こういうボランティア手帳とかカードを発行してみてもどうでしょうかということで、町長に質問をさせていただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） このボランティア活動（貯金）につきましては、東京都の八王子で1件やっている例があるわけでございます。ボランティア活動に対してポイントを付与する制度を導入していると聞いておりますので、その運用状況等を研究して、上里町におけるよりよいボランティア制度を構築してまいりたいと、こんなふうにも考えておるところでございます。

カードにしたほうがいいのか、そのポイントをカードに乗せてやっていく方法がよいのか、今上里町で取り組んでいる商品券を、1時間当たり500円の商品券を買っておいてその都度渡すほうがいいのか、今後の検討課題とさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 次に、上里町の公民館について再質問させていただきます。

近年、国民生活の向上に伴う余暇時間の増加、団塊世代の定年退職を迎えまして、大勢の方が公民館を利用し始めておりまして、今後ますます公民館の役割は重要度を増してくるということに、前、私の質問に対して元教育長が答弁されております。実際に利用者も増加している話を聞いております。聞くところによりますと、公民館の事業数は増えておりますが、予算が少なくて本当に大変であるということも聞いております。公民館事業と予算について、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 公民館の事業並びに予算についての御質問でございます。

現在、地区公民館の事業では、せせらぎ大学、サルビア学級、それからそれぞれの館の地域に応じた主催事業をやっていただく3つの柱で構成をさせていただいておりますけれども、この事業に対しての講師がどうしても必要になると、その講師の謝金が多分少ないというお話ではないかなというふうに思っております。

講師を必要とする講座は、年間今12講座を考えておりまして、1回当たりの講師謝金を5,000円としているのが現状でございます。大変少ない講師の謝金の中で講座を開いていただいております講師の皆様方には大変感謝を申しておりますけれども、しかしながら、講座の内容によってはなかなか難しいということも現状であるということは私も理解をしているところでございます。

少ない講師料の中で、館長さん方には大変苦勞をいただきながら講座を開設していただいているということでございます。

工夫をするというのも一つの方法かなと思うんですけれども、それぞれのサルビア学級、あるいはせせらぎ大学と合同講座を開いていただくような形をとらせていただいているところも、現在もありますので、そのようなことで工夫をしていただけたらというふうに思っているところでございます。

現在の予算的な財政的なことからいいますと、今すぐに予算を上げていくというのは難しい面がございますので、御理解いただければ大変ありがたいというふうに思っているところです。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕



14番（植原育雄君） 地区館によりましては、新しい内容の教室を開催しても、館外研修の募集をしても、なかなか人が集まらないという悩みもあるようでございます。また一方では、利用団体が多くて空き部屋がない地区館もあるようです。

原則的に上里町内の住民の方であれば、他地区の住民の方に呼びかけて参加してもらってもよいのではないかとと思いますが、教育長のお考えをお聞きします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 基本的には、地区公民館は地域の皆さん方の学習の場というふうな基本的な考えがございますけれども、やはり学習者が大変増えておりまして、今議員御指摘のように定員に満たない場所、それから定員があふれてしまうような場所というのが大変出てきております。

そういうことから、公民館だより、今まで公民館だよりは各地域、地区館のエリアのみに配布をして事業紹介をしていたわけですがけれども、ホームページ等に掲載をさせていただいて、全町的に参加が可能な形をとらせていただいております。また、館外研修につきましても、館によっては合同体制をとっているところも出ております。

いずれにしましても、いかにして地域の皆さん方が喜んでその事業に参加をさせていただいて、そして、公民館の趣旨でございます学習、あるいは地域とのつながり、きずなづくり、あるいは健康づくりの場所として活用していただくことが重要であるというふうに考えておりますので、今後もその方法等を、地区公民館の館長さん、あるいは中央公民館の館長さんを含めながら協議をして、考え方を検討してまいりたいなというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 現在町内の5つの地区、公民館があるわけでありましてけれども、3つの地区公民館が留守になることがあるそうです。その場合は、公民館の玄関に張り紙をして、留守にしているというようなことであるようです。また、館外研修で留守になる場合など、中央公民館のような職員の派遣が必要だと思っております。また、急用によりまして地区公民館を留守にする場合も出てくると思っております。公民館の教室や事業に参加するために説明を受けたり、申し込むために電話をしても、留守で話ができない、参加を諦めてしまう人もいると思っております。勤務時間内に限って、電話を中央公民館に転送できるようなシステムを考える必要があるのではないのでしょうか。教育長に質問いたします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 地区館の職員が留守になるという場面というのは、以前からもたくさん出ておりました。やはり基本的に一人体制で館を守っていただいておりますので、その人の体調等、或いはいろいろ様々な件で留守になることはあるというふうに認識しております。

その場合に、中央公民館の職員が行ければ、その場合には行ってもらうというような形は今でもとっているのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、先ほど申しましたように、中央公民館の事業をたくさん増やしてきておりますので、それらの準備等でなかなか手が離せないというような場面もありますので、以前よりも空いた場合に留守になる可能性というのは大きくなっているのではないかなというふうには認識しております。

議員御指摘の電話を中央公民館に転送してはどうかというお話でございますので、この点につきましては、今後ちょっと研究してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 先日でありますけれども、ある公民館で利用団体の方が倒れて、救急車で病院に搬送されるということがあったそうです。このとき、幸いに公民館長がいて適切に対応ができたので、特に問題はなかったようでありますけれども、勤務時間外、土曜、日曜、平日の夜間、公民館長として、公民館の運営、公民館活動に対してどのような管理責任が出てくるか、どのような権限を持っていて、どのような管理責任があるか、その点について教育長に質問いたします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 基本的には主催事業等で館長さんの責任において事業を展開しているという場合には、館長さんにいろいろと面倒を見ていただかなければいけないのかなというふうに思います。

しかしながら、場所を提供する、いわゆる貸し館業務の中で、全てを館長さん、あるいは事務員さんに責任を負わせるということは、これは不可能であろうというふうに私は考えております。やはり利用する方にも利用する方の意識として、自分の健康管理等はやっていただかなくてはならないのではないかなというふうには思っております。

ただし、公民館の施設の中に、施設等に瑕疵がある場合には、やはりこれは館長さんが日頃から目配りをしていただいて、危険箇所等があるようでしたらば、教育委員会と相談の上、早急に対処するというような、こういうことについては考えていただかなくてはならないのでは

ないかというふうに思っております。その上で、町のほうでも損害賠償責任制度の保険にも加入をしていただいておりますというのがありますので、館長さんの責任、多分管理責任云々というのはその辺のところにあるのではないかなというふうに私は思っているところです。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 上里町の公民館は、今後中央公民館も含めて全ての公民館が他の施設の併設館となります。今後においても、公民館と併設する館に対して、これは設置目的以外の使用の関係でありますけれども、設置目的以外の使用として、便宜的に公民館の職員が目的外使用料を徴収しているものと考えてよろしいかどうか。これは町長と教育長に質問させていただきます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 目的外使用のことでございますけれども、営利目的といいますが、目的外使用につきましては、各地区で行っておるわけでございますけれども、平成26年度では10件、7,800円ということで金額が出ておるわけでございますけれども、そういう方にも利用したいという場合は是非空いている場合には利用させていただきたいと、そんなふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 目的外利用の使用料金を公民館のほうで徴収しているという話は、実際として今行っているわけですが、そもそも目的外利用は、複合施設ですので、各施設の設置条例の中で使用料金は定めておりました、公民館としては定めてございません。

したがって、本来でしたら、その施設の本来的なところで徴収するのが本来だと思うんですが、しかしながら、徴収にあたっては、利用者の利便性ということを考えながら、中央公民館が管理、徴収するというシステムのものを今まではとっておりました。しかしながら、地区館の館長さんにも利用者の利便性ということを勘案しながら徴収を運用的にお願いをしてきたというのが現状でございます。

今後も、中央公民館、今まで独立館だったんですけれども、今度は全て併設館になりますので、それらを含めて、利用使用料の徴収についての方法を長部局と協議をしながら定めていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 今教育長さんが言われるように、上里町の公民館設置及び管理条例の中には、使用料についての条項がありません。私もそのように思っておったわけですが、併設館が設置された、そちらの例えば集会場でしたら集会場の設置及び管理条例の中に使用料が明記されておりますので、そちらのほうを適用して公民館の職員が徴収すると。

ですから、その設置目的というのが、併設館に対しての設置目的の目的外使用なのか、公民館事業としての設置目的外なのか、そこら辺も併せてちょっと聞いてみたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） どちらの設置目的でいくかということだと思っておりますけれども、これは、実はもうちょっと協議しないといけないなというふうに思っております。

基本的には公民館の職員がそこに常駐しながら管理していますから、表向きは公民館というふうな位置づけになるかなと思っておりますけれども、しかしながら、施設そのものはそれぞれの目的を持って設置された施設でございますから、施設側からすると、その施設の設置目的がありますから、それに従うべきだろうなというふうに思います。その辺のところはやはり整理しなくてはならない時期に来ているのかなというふうに思っておりますので、今後の検討課題であるというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） これから全ての公民館が併設館となるわけですので、是非そこら辺のところは検討をお願いしたいと思います。そこら辺をちゃんとしないと、条例違反になってしまう可能性も出てくるかと思えます。

現在、コミュニティセンターに中央公民館が統合される関係で、中央公民館の利用団体に対して調整をしているところだと思います。中央公民館からコミセンのほうへ行かないで、地区公民館に移る団体も何団体かあるようです。中央公民館、ある団体でありますけれども、隣保館が解体をされて、中央公民館に移って活動している団体があります。その団体が、またコミュニティセンターに中央公民館が統合される方向性が示されましたので、今度はコミュニティセンターのほうへ移って活動する団体もあるようです。

時代的背景といいますか、国からの要望というんですか、ありますので、やむを得ない状況かと思えますが、落ち着いて安心して生涯学習ができる場所、この確保について、今の状況で

は無理かとも思いますが、そこら辺のところも是非頭に入れておいていただければと思います。

教育長に、その点についてどのようなお考えをお持ちか、質問をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 定期利用団体の皆さん方が安定した活動ができるように、固定的にしていだきたいというふうな御意見かなというふうに思うんですけれども、現時点では、稼働率が100%にいておりませんので、その辺のところは可能性としてはあります。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、今後団塊の世代の人たちがたくさん出てきて、学習者が増えた場合には、定期利用団体そのもののあり方も検討しなくてはならなくなる時期はいずれ来るのかなというふうには思っております。

定期利用団体が、いつもそこは同じ、私たちの場所ですよというふうな考え方は、他市町村ではもう既に取り払われてきております。それは大きな市ですよ。大きな市で施設の少ないところでいいますと、もう月ごとの定期利用団体として登録しているにしても、月ごとに利用場所を決めていくような市、町が出てきているという状況がございます。

まだ上里は施設がたくさん豊富にありますので、学習者の皆さん方に定期利用団体として1年間固定した形でお願いすることができているのは、大変いいのかなというふうには思っておりますけれども、今後そういうことが起こり得る可能性もございますので、今回のコミセンと中央公民館の統合に際しましても、その辺のところを御理解いただきながら、自分たちの活動場所、どこが自分たちに合った活動場所なのか、単純に中央公民館からコミセンに移ることだけで活動ができるのかどうか、あるいは場所の広さ、あるいは場所の環境等を考えて、違う地区館のほうに移ったほうが自分たちの活動がしやすいのかどうかということも説明をさせていただきながら御判断いただき、今調整をしているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

14番（植原育雄君） 最後になりますけれども、ちょっとこれは細かい話で申し訳ありません。現在の中央公民館の西に陶芸用のプレハブの建物があります。中央公民館解体後、このプレハブの建物はどのようになるのでしょうか。また、陶芸窯が大変もう古くなってきて、交換の時期に来ている。そんなふうな話も聞いております。

また、あと一つは、今みそづくりということが大変人気になっておりまして、本庄市もかなりの人気で、なかなか予約をとるのが大変だという、上里においても予約をとるのが大変。現

在みそづくりをしている場所は、中央公民館の一番西の北側の部屋が、そのみそづくりをする場所です。大きなガスコンロも使いますので、ガスコンロは外でやっているというような状況でありますけれども、これが中央公民館解体後にはどんなふうなことになるのかなと、そこら辺のことを教育長にお聞きをしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） まず、陶芸場所についてなんですけれども、現在のところは今のままの施設としておく予定で今進んでおります。

それから、陶芸窯の取り替えの時期が来ているのではないかという話でございますけれども、これにつきましては、全体的な窯がだめになっているのではなくて、ふたの部分が壊れたために、危険だという話が出ております。私も実は確認をさせていただきました。そして、これはふたを替えればまだ使えるという状況が確認できました。業者とも話し合いまして、新しい窯を購入しなくても、現時点の窯でふたを交換すれば何とかできるのではないかなというふうなことが出ましたので、今議会のほうに補正を要求させていただいているところでございます。

それから、みそづくりの件ですけれども、実はこれ、みそづくりの件はどこまで話してよいかかわからないんですけれども、現状は今中央公民館の部屋の中で、火は外で使いながら、水は外で使いながらという、本来的でない、中央公民館には調理室がございませんので、調理室のないところでみそづくりをやっているというのが現状です。

コミセンにも、火気、水の場所がございませんので、今後はみそづくりをどこの場所にしてお願いできるかということは、地区館とも協議できる可能性があるのは3カ所になるかと思っております。七本木公民館、長幡公民館、賀美公民館が調理室を持っておりますので、その中で、どこの調理室が一番みそづくりに適しているのかどうかということも含めて協議をしてまいらなくてはならないというふうに思っているところです。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 14番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時38分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番納谷克俊議員。

〔 9 番 納谷克俊君発言 〕

9 番（納谷克俊君） 議席番号 9 番納谷克俊です。

通告に従い一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、1、下水道事業について、2、道路政策についての2点であります。

以下、順に伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

1、下水道事業について伺います。

初めに、下水道事業計画の見直しについて伺います。

平成6年に町単独事業として全体計画657ヘクタール、平成7年には汚水98ヘクタール、雨水27ヘクタールの事業認可区域を設定されてスタートした本事業も、平成17年利根川右岸流域関連上里町公共下水道事業と認可変更をされ、処理区域は周辺区域を加えて1,010ヘクタールと拡大をされました。その後、平成20年、平成22年の事業認可区域の変更を受け、現在では221ヘクタールの認可区域となっております。

本年度は平成27年度上里町公共下水道全体計画見直し認可変更図書作成業務が業務委託されているわけでありましたが、町の財政状況や人口推計等を考慮すると、下水道全体計画は大幅に縮小という方向での見直しが不可欠であると私は思っております。そこで、計画見直しの進捗状況についてお伺いするものであります。

計画見直しについては、大幅縮小という前提で以後質問をさせていただきます。

見直しに当たっては、上里町環境基本計画や都市計画マスタープラン、第4次上里町総合振興計画などの関連する計画との整合性が求められます。その中でも、とりわけ上里町生活排水処理基本計画における埼玉県マニュアルに基づいた経済性の比較結果は大いに参考になるかと思われまます。

そこで伺いますが、生活排水基本計画を初めとする各種計画との整合性はどのように検討がなされているのでしょうか。また、事業計画見直しによって全体計画が大幅に縮小された場合、流域の負担金や補助金等へはどのような影響が考えられるのでしょうか。大幅に縮小しますと、恐らく上里幹線、そもそもこれは大き過ぎたのではないかとか、そういった問題を心配しているわけでありまます。お答えをよろしくお願いいたします。

事業計画の見直しにおいて、私はこの際、思い切った全体計画の縮小を提案するわけがございます。既に事業認可区域を受けている箇所以外については、都市計画用途地域内のみとすることを御提案いたしますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

続いて、今後の事業認可区域の拡大について伺います。

この件については、以前にも一般質問をさせていただいたところではありますが、そのときには、駅南、三軒、三田の各地区について検討がされているということでありました。いずれの

区域もＪＲ高崎線より南側に位置しておりまして、今後、計画を進めていくにあたりましては、上里幹線の南側への延伸が必要であります。この幹線の延伸につきましては、今後の全体計画の見直しとも直結する問題であると思われまます。

そこで、現時点で次の拡大区域についてどのように検討されているのか、併せまして、そのタイムスケジュールについても伺いたします。

次に、供用開始区域内における接続促進等の状況について伺いたします。

下水道の事業の推進についても、その費用対効果についての検討が重要であります。実際、下水道事業の経営においては、収入であります使用料、これをいかに増やしていくかが最も大きな課題であります。それには、供用開始区域内における接続率のアップ、これが欠かせません。そこで伺いたしますが、現在の接続戸数、または接続率及び今年度末における接続戸数、接続率の見込みはどのようになっておられるのでしょうか。また、接続への障害になっている要因につきまして、町ではどのように分析をされているのでしょうか。また、その対策についてはいかがお考えでしょうか。町長にお伺いたします。

続いて、２、道路政策について伺います。

初めに、都市計画道路の見直しについて伺います。

埼玉県では、平成16年度より、当初都市計画決定後、長期にわたり整備をされていない都市計画道路について、社会状況等の変化を踏まえた必要の検証を行うなど、いわゆる長期未整備都市計画道路の見直しを行いました。

当時、町内の県決定長期未整備都市計画道路は、検討の結果、全て存続路線となりました。その後埼玉県は、平成25年6月に都市計画道路の検証見直し指針を策定し、対象を都市計画決定の時期によらず、全ての未整備路線に範囲が広がられたとともに、事業中区間も含め、最新データを用いて検証及び見直しを進めるための基本的な考え方や手順が示されたわけでありまます。

この間、平成23年に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が成立し、道路の都市計画は管理主体に応じて決定するように改正され、県及び市町村はそれぞれの決定権限に応じてこれまで以上に主体的に対応していくことが求められるようになりました。

現在、町では、平成27年度都市計画道路見直し検討業務及び平成27年度都市計画マスタープラン見直し業務の業務委託を行っております。財政状況や人口推計、将来交通量、周辺土地利用状況等を考慮すると、都市計画道路の大幅見直しは不可欠であると思われまます、両計画の内容及び進捗状況はどのようになっておられるのでしょうか。

次に、各路線個別について私から御提案をさせていただきたいと思ひます。



町決定都市計画道路であります神保原中通り線、こちらにおいては、どうやら聞くところによると、今回の計画見直し路線には上がっていないということではありますが、この神保原中通り線は、県道上里鬼石線、この道路にちょうど神保原陸橋を下りたところで交差するような計画となっております。また、すぐその先、北側には県道勅使河原本庄線との交差点があるわけでありまして、この位置に交差させることは、ほぼ不可能だろうと思うわけでありまして、

また、実際この計画予定地には住宅も何軒か建っておりまして、この移転費用も莫大なものになると思われまして、そこで、思い切ってこの神保原中通り線については計画の変更を行う必要があると思っております。

ただ、この路線につきましては、本庄都市計画側、杉の根線でしたか、こちらがもう既に本庄市の小島の市営住宅から上里境のところまでほぼ完成を見ているわけでありまして、上里町単独で廃止という決定は難しいかと思っております。

であるならば、こちらの路線につきましては、計画を北側に振って、県道勅使河原本庄線側に出るような計画にしませんと、いずれにしても、計画の実行は不可能ということでありまして、御提案をさせていただきます。

続いて、上里町中央通り線についてであります、この道路、ほかの路線もそうなんですけれども、昭和49年に都市計画決定以降、既に40年以上経過しておるわけでございます。当時の推計とだいぶ状況が変わってきているようでありまして、現実ではこちらの路線は不必要である。不必要というのは言い過ぎかもしれませんが、必要度が極めて低いと思っております。思い切って、この上里町中央通り線につきましては、今回の見直しで廃止という決定をしていただきたいと思っております。

また、この路線を廃止決定するにあたりましては、本庄道路からこの上里町中央通り線、現道の国道17号線まで、新たに町において都市計画決定をいたしました中央通り連絡線の必要性もなくなってくるかと思っております。

しかし、本庄道路においては、神保原線と本庄道路連絡線までの間の交通を考えると、中央通り連絡線は何かしらの形で残さなければいけないと思われまして、現状の計画から、県道勅使河原本庄線までは計画どおり、そこからは県道の現道を利用するという形での計画の変更を御提案するわけでございます。

次に、古新田・四ツ谷線について御提案をさせていただきたいと思っております。

先ほど来、同僚議員の一般質問でもございましたけれども、古新田・四ツ谷線も三田公会堂から県道上里鬼石線までの間は、本当に地権者の方々の御協力、職員さんを初めとする皆様方の努力で開通し、大変便利になったところでありまして。ただ、この先になりますけれども、現在は土地改良で生み出された道路がずっとつながっているわけでございます。

そこで、現在町道125号線との交差点、いわゆる四ツ谷のT字路といわれているところですが、非常に隣の信号と近い。また、朝夕の渋滞が激しくなっております。このままの計画ではこの部分が解消されない。

以前の質問では、警察の見解として、信号機が近過ぎて設置できないということでございましたので、是非この古新田・四ツ谷線につきましては、以前の一般質問でも御提案をさせていただきましたが、神保原駅南大通り線、この交差部分から南側に進路を変更して、JAひびきの上里支店前あたりに路線を変更することによって、信号機が何とか設置できるようにし、交通がスムーズに流れるように、また、併せまして、神保原駅南大通り線につきましても、土地区画整理事業でほぼ60%以上が整備されているところではありますが、併せて古新田・四ツ谷線までの整備を進めて、道路網の再構築、特に上里町南部から神保原駅南方面への交通の流れをスムーズにするように、整備の優先順位、またルートの変更をするように御提案申し上げますが、町長はいかがお考えでしょうか。

次に、上里スマートインターチェンジと町東部を結ぶ幹線道路計画について御提案、またお伺いいたします。

先ほど来、同僚議員からもスマートインターチェンジの話題がございました。本年12月には供用開始となるようでございます。現在、上里町では東西の幹線道路が町の中央部でやや不足といたしますか、ないのかなと感じているところでございます。

北部では県道勅使河原本庄線、また国道17号の現道がございます。また、南部では藤岡・本庄線という東西の大動脈があるわけでございますが、町中央部にはそのような道路が現在ない状況であります。

スマートインターチェンジが供用開始となりますと、町東部や、いわゆる駅南地区や上里東小学校地区が中心になると思うんですけども、こちらの利用、さらには本庄市側からの利用も格段に増えると思います。

そこで、以前の一般質問でも御提案をさせていただいたわけでございますが、スマートインターチェンジの、またサービスエリア周辺地区整備事業と併せまして整備を進めた町道2480号線と都市計画道路三田久保原線までの間、この間を整備していただきたい。計画を進めていただきたいと御提案をいたします。

この間は、一部町道4076号線を拡幅することによって、約半分ぐらいは用地を比較的生み出しやすいかなと思っております。しかしながら、三田久保原線、この役場のちょうど北側になりますけれども、そちらの交差点から先は西原地区、非常に住宅が密集しているところがございます。三田久保原線のこの間のルートの変更も併せまして、なるべく家屋、物件の移転補償が伴わないような形で、三田久保原線から町道2480号線までの間、町中央部の東西を結ぶ大動

脈であるであろうと思われるこの間の都市計画を進めていただきたいと思います。町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、国道17号本庄道路の進捗状況についてお伺いいたします。

神流川にかかる国道17号線の神流川橋が昭和9年の竣工ということで、非常に老朽化しております。また、交通需要等に伴い、本庄道路、悲願でありましたが、やっと工事が着工されたわけでございます。

しかしながら、当初説明では伺っておった神流川橋から本庄道路連絡線までのいわゆる現道17号までの間、およそ6年ほどで橋を完成させたい、開通させたいというお話でありましたが、見ておきますと、どうやらまだ橋脚3台、また高崎側の護岸しかできていないという状況で、このペースで進みますと、当初説明をいただいた6年での開通は非常に難しいのかなと思っております。

そこでお伺いいたしますけれども、神流川橋及び本庄道路連絡線までの間の開通に向けてのタイムスケジュールについてお伺いいたします。

併せまして、神流川橋より東側、都市計画決定をされています国道462号線までの間の進捗状況についてはどのようになっておるでしょうか。

最後に、昨日だったでしょうか、議長のほうからも報告ありましたが、過日、期成同盟会で国交省並びに財務省のほうに出向いていただいたということでございます。そこで町長にお伺いいたしますのは、そのときの要望内容、また肌で感じ取った感触、財務省及び国交省の感触というものを最後に伺いまして、最初の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 9番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、下水道事業についてのお尋ねのうち、の事業計画の見直しについてでございます。全体計画につきましては、平成15年度に上里町単独公共下水道から流域関連公共下水道に移行になりましたときに、全体計画区域を657ヘクタールから現在の1,010ヘクタールに変更しておるわけでございます。

このうち、認可区域でございますが、現在では、八町河原、忍保、神保原町、金久保につきまして一部の区域を除き191ヘクタール、児玉工業団地におきましては30ヘクタールの認可をいただき、合計221ヘクタールにつきまして認可事業を推進しておるところでございます。

供用区域といたしましては、平成22年度当初、八町河原、忍保、神保原町の宮本町4丁目、5丁目、児玉工業団地におきましては128ヘクタールの区域で供用開始をいたしました。現在

におきましては、神保原町1、2、3丁目、東町区域の一部を含めまして150.6ヘクタールの区域で供用開始を行っておるところでございます。また、平成27年度におきましては、神保原町1丁目及び金久保区域への整備拡大を進めておるところでございます。

今年度に策定させていただいております全体計画の見直し案の進捗状況でございますが、埼玉県流域別下水道整備総合計画の見直しに伴いまして実施しているところでございます。

平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同による排水処理の早期概成について指示が出されました。これに伴いまして、埼玉県からも排水処理システムを早期に整備するようにとの指導を受けておりますので、縮小に向け、流域下水道などの上位機関と十分な協議、調整を行いながら、将来の財政状況や人口推移を十分に考慮いたしまして、計画の策定を進めているところでございます。

生活排水処理基本計画との整合性についてでございますが、汚水処理計画は、平成22年3月に策定をしております。

この計画では、上里町の排水処理を平成37年度までに、下水道、浄化槽、農業集落排水のいずれかの方法により、合理的に排水の処理を行い、公共水域の水質保全を図るという計画でございます。

生活排水処理基本計画と、公共下水道計画との相違でございますが、下水道区域と浄化槽区域が現在のところ、調整がとれていない状況でございます。これにつきましては、既に埼玉県水環境課と協議しており、上里町の目標年度であります平成37年度までに調整を図るように求められておりますが、中間目標年度であります平成32年度に見直しを行い、調整を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

計画の見直しによる流域下水道建設負担金や流域幹線建設費の補助金への影響でございますが、現在、利根川右岸流域下水道の各自治体が全体計画の見直しを行っておるところでございます。

流域下水道建設負担金につきましては、流域ごとの各自治体の全体計画により、負担割合が決められ、流域下水道へ負担するものでございます。

埼玉県下水道局と協議いたしましたところ、各自治体の見直し計画により、各自治体の負担する割合の見直しを行うとの回答をいただいております。

また、埼玉県が流域幹線建設で受けました補助金の取り扱いにつきましては、現在のところ方向性は示されておりませんが、事業主体であります埼玉県と今後も協議してまいりたいと思っております。

次に、今後の区域拡大についてでございます。

認可区域221ヘクタールのうち、70.4ヘクタールについて未整備となっております。現在、

認可区域内の早期完了を目指し、事業推進をいたしておりますが、国の補助金配分などにより、整備は遅れている状況でございます。

拡大の時期、区域につきましては、次回の認可変更を行う5年後をめどに調整してまいりたいと考えております。区域につきましても、現在のところは、高崎線の南側に拡大したいと考えております。

具体的な地区に関しましては、神保原駅南周辺及び三軒周辺を検討しておりますが、拡大時期の財政状況や費用対効果を踏まえた上で、認可時に最終決定をしたいと考えておるところでございます。

次に、供用開始区内における接続促進の状況等についてでございますが、平成27年7月末現在の加入戸数は753世帯、接続率は39.6%となっております。平成26年度の接続件数は55件ございました。平成27年度につきましても、広報による啓発活動や戸別訪問を通じて接続率の向上のため、鋭意努力してまいりたいと考えております。

また、接続に関しまして負担と考えられております工事費や受益者負担金の費用につきまして、接続補助金や負担金の猶予などを積極的に利用していただけるように制度の活用説明を行い、下水道への接続促進を図ってまいりたいと思っております。

また、未加入の要因はということにあるかというようなお話をいただいたところでございますけれども、高齢者のひとり住まいでいるとか、高齢世帯が非常に多くなってきているため、合併浄化槽が入っておるところはなかなか接続が難しい、そういうのが大きな要因ではないか、そんなふうにご考えておるところでございます。

次に、2、道路政策について、の都市計画道路の見直しについてでございます。

上里町の都市計画道路は、昭和49年に当初決定してから40年以上が経過し、全延長の約45%が未整備のまま残っております。長期未整備の都市計画道路の状況は、県内市町においても同様でございます。

県では都市計画道路の当初決定から、社会情勢も大きく変化していることから、平成17年に長期未整備都市計画道路の見直しガイドラインを策定いたしましたところでございます。

町では、このガイドラインに基づき、決定後20年以上経過した未整備路線の中から、路線廃止を含めた3路線を見直し候補として、平成26年3月に選定をいたしましたところでございます。

見直し候補路線は、上里町中央通り線の全線の廃止、古新田・四ツ谷線の神保原駅南大通り線以西の廃止、上里町中央通り線に接続する三田久保原線の町道神保原堤線以西の廃止でございます。

御質問のあった都市計画道路見直しの進捗状況でございますが、平成26年度には、見直し候補路線の影響を調査するため、県と連携して交通量推計を実施し、今年度、町は都市計画道路

見直し検討業務として、区間廃止した場合の接続道路との取り合いや交差点処理などの検討を進めておるところでございます。

議員御指摘の個別の路線について順次お答えを申し上げます。

まず、神保原中通り線につきましては、長期未整備路線ではありますが、本庄市の整備済みの都市計画道路杉の根線に接続し、駅北口方面への利便性が向上する路線でもございます。

このようなことから、今後、住民のニーズを確認するとともに、本庄都市計画との整合性の観点からも本庄市と協議し、方向性を出してまいりたいと考えております。

本庄勅使河原線のほうへ出したらどうかという御意見もございましたけれども、今後の検討課題とさせていただきます、このように考えておるところでございます。

次に、上里町中央通り線でございますが、この路線は、南北方向の計画路線であります、交通量推計を見ても、町道神保原堤線や県道児玉新町線がその代替路線となり得ることなどから、路線廃止の方向で検討しております。

議員御指摘のとおり、上里町中央通り線と国道17号本庄道路を結ぶ中央通り連絡線につきましては、上里町中央通り線の整備を前提として都市計画決定した路線でありますので、影響路線として、交通量推計に見合った幅員構成とするよう検討しておるところでございます。

次に、古新田・四ツ谷線についての御質問でございますが、町の幹線道路ネットワークを構成する路線でありますので、町道神保原堤線までの整備は不可欠であると考えております。

議員御指摘のように、町道神保原堤線と古新田・四ツ谷線の交差点計画については、現在5差路となっている四ツ谷交差点の取り扱いも含めて課題があるわけでございます。

都市計画道路としての見直しと併せて、議員御提案の信号処理交差点も含めて、設計や形状等を複数案想定して検討してまいりたいと思います。

次に、都市計画道路神保原駅南大通り線でございますが、駅南土地区画整理事業地内のみ整備済みとなっておりますが、駅につながる重要路線であり、都市計画道路ネットワークの観点からも、都市計画道路古新田・四ツ谷線の整備と整合性をとって進めていく必要があるかと考えております。

町では、今年度、都市計画マスタープランの見直しに着手し、土地利用、道路等の整備について、町づくりの方向性を検討していくこととしておるところでございます。

未整備路線につきましても、交通需要を踏まえ、道路機能や道路網の確認、検証、道路事業の進捗、実現性の観点などから検討を行い、見直しを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、上里スマートインターチェンジと町東部を結ぶ幹線道路計画についてでございます。この路線は、以前にもお答えを申し上げましたが、上里町都市計画マスタープランにおいて、

上里サービスエリア周辺のアクセス強化のため、都市計画道路三田久保原線の延伸が新規構想路線として記載されているところでございます。

今回の都市計画道路の見直しや、新規構想路線など、その時代に合ったニーズや、上里町を取り巻く社会情勢の変化などにより、最適な選択が必要と考えております。

議員御提案のとおり、上里サービスエリア周辺地区や、スマートインターチェンジのほか、大型商業施設方面へも短距離で結ぶことができ、狭い生活道路の通り抜け車両の減少も見込めるのではないかと考えられます。

現在進めております児玉工業団地アクセス道路の進捗状況や、整備が急務になっております道路整備箇所など状況変化による交通の流れも踏まえながら、町の道路ネットワーク形成や実現性の観点から、今後の課題を整理してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、の国道17号本庄道路の進捗状況についてでございます。

本庄道路は、深谷市岡から群馬県高崎市新町までの13.1キロメートルのバイパス事業で、現在、本庄市沼和田の国道462号線から群馬県高崎市新町まで、上里町内の区間4.5キロメートルを含む延長7キロメートルが事業化されており、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所によりまして事業が進められております。

御質問にもありましたとおり、本庄道路は、現国道17号の交通渋滞の緩和や沿線市町の地域振興に資するほか、老朽化した神流川橋の架け替えによりまして、災害時の緊急輸送道路を確保する等、大きな効果が期待される事業でございます。

平成23年6月に設計説明会、平成25年6月に住民からの相談を伺うとともに、現在の状況と今後の進め方などについて説明会を開催いたしましたところでございます。

新しい神流川橋を含む区間1.4キロメートルを、防災・震災対策の面から優先整備区間と位置づけており、平成24年度より用地買収を開始し、平成26年度には橋脚3基が建設されました。

神流川以東の状況でございますが、今年度も引き続き下部構造部であります橋脚4基を建設する予定でございます。また、本庄市沼和田の国道462号線から、同市都島までの1.1キロメートルについて用地買収に着手するというところでございます。

現在、事業者である大宮国道事務所から、神流川橋及び連絡道路の完成までの明確なタイムスケジュールは示されておりませんが、私からも常々、早期完成に向けてお願いをしているところでございます。

次に、国道17号本庄道路期成同盟会の要望内容及び手応えについてでございますが、去る8月20日、本期成同盟会の会長である吉田本庄市長を筆頭に、本庄市、深谷市、高崎市、上里町の関係者が一堂に会し、伊藤上里議会議長にも御同席をいただき、国土交通省、財務省の関係部局への要望活動を行ってまいりました。

要望内容といたしましては、1、国家的見地からの広域幹線道路としての重要性に加え、地域の経済的自立と活性化を推進するための整備推進を図ること。2番として、国道462号から深谷市区間の事業化を行い、さらなる事業促進を図ること。3番として、平成28年度予算編成に当たって道路整備の着実な実施を図るため、所要の道路整備予算を確保することの以上3点を要望してきたところでございます。

要望の手応えでございますが、私からは、国道17号の交通渋滞による迂回車両などにより生活道路で悲惨な交通事故が発生している状況、上里スマートインターチェンジの開通及び周辺産業団地での直販併設の大型工場の立地に伴うさらなる交通需要により、一層高速ネットワークの必要性が高まっていることなどを強く訴えてきたところでございます。

当日、対応いただいた国土交通省及び財務省の幹部の方々も、熱心にそのような状況に耳を傾けていただき、地元の思いが届いたのではないかと考えておるところでございます。

なお、今年度は今回の概算要望時期の要望活動と、さらに予算編成時期に合わせて第2回目の国の関係部局への要望活動を実施する予定でございます。

さらに、本庄道路の整備にあたっては、県関係機関の御協力も欠かすことができないことから、9月9日には関係市長とともに県知事を訪問して要望する予定でございます。

一日も早い本庄道路の開通に向けて町議会と連携を図りながら、力強く活動してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 詳細にわたる御答弁、大変ありがとうございます。

非常にわかりやすく、的を射た回答だったと思うんですけども、個別案件に対しての再質問ではないんですが、ちょっと気になったことがありましたので、再質問させていただきます。

幾つかの案件の中で、検討していくというお話があったと思うんですけども、いろんな事業でいろんな詳細を、もちろん検討をされていかなければいけないのかなとわかっています。いわゆるピー・バイ・シーですね。費用に対する便益、これが1を超えなければ、その事業をやる意味がないだろうというのはわかるんです。

ただ、いろんなことを検討している間に、社会情勢も大きく変わってしまうとか、実際検討が終わって、ではやろうといったときに、それが果たして要るのか、要らなくなってしまうのかというようなこともあるかと思うんですね。

ですので、検討については、何事もそうなんですけれども、素早い検討をいただきまして、少ない費用で最大の効果を発揮できるようにと考えておりますけれども、先ほど幾つか、都市



計画道路の問題もそうです、道路の問題もそうです、今後検討していくということがありましたけれども、その検討のスピードを速めていただきたい。またその件について、これを質問というのはどうかなとは思いますが、町長のほうからその辺の決意をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 検討するということでございまして、できるだけ素早い検討をお願いしたいというようなお話もあるわけでございます。財政状況もありますし、今取り付け道路等もたくさんやっておるわけでございますので、なかなか素早い検討も、検討はやるんですけども、どうしても必要な道路はやらなくてはいけないということでございますので、素早い検討をやらせていただきたい、このように思っております。

検討をしているうちに社会情勢が変わってしまう、そういう状況もあるわけでございますけれども、今検討している段階の中では、そういう状況も踏まえて検討しておるわけでございますので、御理解を賜りたいと、このように思います。

議長（伊藤 裕君） 9番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 皆様こんにちは。議席番号1番、公明党の飯塚賢治でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をいたします。

1、地方版総合戦略の具体的な施策について。2、教師の希望する研修の充実について。3、中学生議会の開催について。4、ロタウイルスワクチンの一部公費助成についてでございます。

今回の質問は、若い人たちに対し、若い世帯の方々、そういう方々に支援する政策を考えていただきたいと思っておりますので、町長、教育長にお答えいただきます。

それでは、1、地方版総合戦略の具体的な施策についてお伺いします。

総合戦略では、地方における人口ビジョンを中長期で考えたときに、若い世代の定住化は切り離すことのできない必須の基本目標であります。それには、若い人たちが働ける雇用の創出

が何より重要と考えます。今後の地域雇用政策は、地域の人口構成の視点も踏まえ、地域特性に合った政策的支援が一層求められます。特にUターン促進には行政的支援が強く必要とされます。地元の就業機会における選択肢の乏しさからUターン就職を諦めているケースや、情報不足によるミスマッチ、地元企業の採用行動に関する問題など、Uターンを阻害するケースが多いからであります。

こうした問題をクリアするためには、1、相談体制の充実、2、情報発信を積極的に行う、この2つが戦略として考えていく上で重要だと思えます。

また、我が町の特質として、農業という選択肢も忘れてはならないと考えます。町の面積の3分の2を有する農業地域の中で、高齢化が進み、後継者がなく、やむなく農地を貸してもいいという農地に対して有効利用していくことが最も価値のあることだと思えます。

先日、先進的経営体としてアグリビジネスの会社を視察させていただきました。メインの作物はネギで、ブランド深谷ネギの箱に詰めて1日1トンの出荷をしています。社長の話によると、初めは全くの素人で、役場や農業委員会の皆さんにお世話になり、作物にあっては農家の皆さんに一つ一つ教えていただきながら作り上げて、現在では27町歩の農地を利用させていただいているとのこと。ブランド深谷ネギの倍価で取引する独自のブランドも手がけており、上里町の農地はネギ栽培に大変適していることも知ることができました。

このように、創意工夫により道を開いていくことができると考えるわけですが、農業に従事する若い人を育て、支援して、安定した収入を得ることを目的とした雇用の創出について、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、若い人たちが定住する魅力のある町づくりをするためには、安定した雇用があり、夫婦共働きであっても、出産、子育てを安心してできる環境が不可欠であると考えます。

そこで、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることについてお伺いします。

ここ数十年の間、進行する未婚化現象があります。未婚化現象とは、結婚しない人が増える非婚化、そして結婚を遅らせる晩婚化というものがあり、現在結婚をしていない理由として、適当な相手に巡り会えない、57%の答えが一番多いようです。

そこで、未婚男女を支援しようとする地方自治体も見られるようになりました。おせっかいおばさんがいなくなった昨今、地区の代表的な方に結婚相談を対象とした研修や町主催の出会いパーティーの開催など、試行錯誤しております。

また、出産では、東京中央区では出産育児一時金42万円のほか、出産前の通院費14回まで無料のほか、出産支援タクシークーポン3万円分、そのほか新生児誕生祝い品、区内共通のお買い物券3万円、また、練馬区などでは第3子以降が誕生すると誕生時に20万円。子育て支援では、杉並区子育て応援券として、2歳までは年6万円、3歳から5歳までは年3万円の金券、

これを予防接種だとか、産後フィットネス、一時保育などから選択して使えるというもので、そのほかヘルパー派遣3回まで、ファミリー世帯住み替え家賃助成、これは画期的なことで、区内の賃貸住宅に住んでいる世帯が、より広い賃貸住宅に転居した場合、その家賃との差額を3年まで助成するというもので、最大は2万円までということであります。

出産・育児に対して、至れり尽くせりの支援サービスを打ち出しています。もちろん予算がつけられる自治体と、そうでない自治体では、相違が出てくると思いますが、その中で、我が上里町として若い世代の結婚、出産、子育ての希望をアンケートして、上里町らしい、希望をかなえる支援を考えていただきたいと要望しますが、町長にお伺いします。

次に、連合が今年3月に取りまとめた春季労使交渉の結果では、定期昇給とベースアップを合わせた賃上げ額の平均が7,497円と、前年より1,006円上回りました。賃上げ率は2.43%、経団連の集計でも賃上げ額は21年ぶりの高水準となっています。また、中小企業の組合員数、300人未満の労働組合のうち、賃上げの回答を受けた労組が1,216に上り、前年同時期に比べ38増えました。

こうした流れを確かなものにするため、4月2日に開かれた政労使会議では、大企業と下請け企業の適正な取引を促すなどの支援策を行うことで合意しました。政府がこのように決めたのは、下請け保護の強化策が経済の好循環の流れをさらに波及させる狙いがあります。多くの中小企業を抱える地方の経済圏にとっても重要な施策といえます。

そこで、景気回復を地方へ波及し、地域の賃金を引き上げるため、若年層の安定的な昇給や、子育て世代の重点的な賃金配分、非正規労働者の正社員化など、大都市に行かなくても、安定した仕事があるよとさせるべく、町長、また労働組合、商工会議所、また経営者の団体などによる我が町の地方版政労使会議の設置を検討願いたいと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、2、教師の希望する研修の充実について。

要旨。臨床心理士によるカウンセリングなど、希望する研修を受けやすくすることについてお伺いします。

本年7月5日に、岩手県矢巾町の中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺したという大変ショッキングなことが起きました。文部科学省による平成26年5月1日時点の調査資料によると、全国小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数は18万5,860件であり、児童・生徒1,000人当たり認知件数は13.4件、小・中学校における不登校児童・生徒数は11万9,617人、割合は1.17%であります。

こうした問題を抱えながら教育現場をあずかる教員の皆さんは、大変な日常であると推測します。学校の教師がカウンセリングを受ける、先生の悩みとは、先生として自信が持てない、

教師間がうまくいなくて孤立している、児童・生徒と信頼関係が築けない、不登校生徒・児童、その保護者との対応に自信がない、悩みを相談できる相手がいないので不安を感じているなど、こういった教師の方の特徴は、学校関係者以外の人間関係が薄く、真面目で責任感が強い教師の方に多く見られるということです。

このように心理的負担が多い昨今、臨床心理士によるカウンセリングを希望する先生がいたとすれば、気軽に受けられるようにできないか、また、若い先生方が希望する研修は、極力受けていただけるよう御配慮を願いたいと思うのですが、教育長のお考えをお聞かせください。

次に、3、中学生議会の開催についてお伺いします。

先日、神川町の中学生議会の傍聴をしてみました。実際の町議会本会議と同様の経験ができる教育的機会を提供するとともに、中学生議員の発表や提案を行うことで、町政への関心と理解を深め、併せて町政への町民参加意識の高揚を促すことを目的にして開催するとありました。中学生議員が一般質問に立ち、それを町長、職員が答えるもので、中学生の町に対する意識の高さに目を見張るものがありました。

ここで、他県での中学生議会を紹介します。人口3,583人の岩手県普代村の中学生議会の一般質問に大変感嘆いたしました。1番議員は、新しい産業、雇用の必要性について。2番議員は、子育て、教育の支援の充実について。3番議員は、人口減少に対する移住者増加策の必要性について。4番議員は、イベント、観光の充実について。どの質問内容も、今普代村が直面している課題を中学生が将来を見据えての質問に、大人顔負けの捉え方に、たくましさを感じます。将来を担う上里町の中学生にこうした経験をさせてあげたい、また、教育的機会を与えるべきと考えますが、町長の見解をお聞かせ願います。

続きまして、4、ロタウイルスワクチンの一部公費助成についてお伺いします。

ロタウイルスとは、生後6カ月から2歳までの乳幼児が最もかかりやすい感染症の一つです。発症すると、下痢や嘔吐を繰り返し、38度以上の高熱を出すこともあります。生後6週間から3カ月ぐらいの赤ちゃんであれば、ロタウイルスワクチンを接種することができます。ワクチン接種により症状の重篤化を90%防ぐことができるということです。

病状の悪化により重い合併症にかかる恐れがあるため、これは大切なワクチンでもあります。しかし、自治体による推奨の義務はなく、周知する必要があるという程度で、接種対象者の接種義務はなしとされています。

埼玉県内では全額補助を実施しているところは1町1村だけで、一部公費負担を実施しているのは3市4町が現状です。ロタウイルスは感染力が強く、病院や保育園での集団感染のリスクが高いものです。ロタウイルス胃腸炎にかかると、家族は看病のため仕事を休まなければならない、ほかの保育施設を探すなど、生活面で、精神面で負担が増えることとなります。

ロタウイルスワクチンは、生後2カ月以内なら6カ月までに3回接種するものと、2回接種するものがあり、3回接種のものは1回1万円ぐらい。2回接種するものは1回1万5,000円で、いずれも終了までには3万円の負担がかかります。

余りに流行となれば、定期接種A類疾病の対象となり補助をすることになると思われませんが、今のところ、希望する方だけの接種というのが実情であります。蔓延すると大変な事態となるため、希望される方に対し、子育て世代の支援のため、ロタウイルスワクチンの一部公費助成をして、少しでも負担軽減させていただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

以上をもちまして、私の第1回の質問といたします。

議長（伊藤 裕君） 飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問に対して、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、1番の地方版総合戦略の具体的な施策について、の上里町における安定した雇用の創出についてでございます。

急激に進む人口減少と高齢化という大きな課題に的確に対応するため、上里町では「上里町総合戦略」を平成27年度中に策定いたします。

上里町総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の2つで構成され、総合戦略には、「雇用」「人の流れ」「子育て」「地域づくり」の4つの基本目標とともに、効果を客観的に検証し改善するための重要業績評価指数の設置や基本目標ごとに示された具体的な施策が盛り込まれておるところでございます。

まずは、町民アンケートについてお答え申し上げます。

町では、町民の皆様から町づくりについての御意見をいただき、総合戦略並びに総合振興計画に反映させるため、「上里町町づくりアンケート調査」を実施いたしました。

無作為抽出された町内3,000名の方へアンケート用紙を7月10日に郵送いたしました。回答者数は1,343名、回収率は44.77%と、アンケート調査としては高い回収率となり、町民の方の町づくりに対する関心度の高さがうかがえるところでございます。

アンケート内容につきましては、町の施策に対する満足度や交通・防災・環境問題に加え、人口減少や結婚・出産・育児や地域の関わりなどといった総合戦略に係るものとなっております。皆様からいただいた貴重な意見につきましては、戦略策定の基礎資料として反映させていきたいと考えておるところでございます。

次に、御質問のありました「若者に対する雇用の創出」でございますが、総合戦略策定の

4つの基本目標の中で、雇用の創出は重要なポイントであります。特に若者の雇用においては、雇用の創出が経済的安定を図り、結婚・出産・子育てといった希望をかなえることができる、まさに地方創生に結びつくものでございます。

また、近年東京一極集中の傾向が見られ、地方から東京圏への人口流出が増加していることから、若者が都市圏から地元地域へ戻るUターンなどの移住促進に対する助成事業なども、雇用の創出への足掛かりとなります。

町といたしましては、現在4つの基本目標をもとに、総合戦略に取り組む施策を検討しております。今後は、上里サービスエリア下り線産業団地への企業誘致や正規雇用の促進、就業支援や創業支援といった施策を取り入れた上で、安定した雇用の創出が図られるよう努めてまいりたいと思います。

次に、町に移り住みたいという方への施策でございますが、移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育などの移住の受け皿の整備が必要となります。また、先ほどの雇用の答弁にもありましたが、若者の東京圏への転出が増加していることから、就職における地方採用や就労の拡大に取り組むことも重要となってくるわけでございます。

今後は、移住者を呼び込むためには、町の魅力を最大限に引き出すことができるような施策を総合戦略に盛り込めるよう、施策の検討などを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、農業に従事する若い人を育て、支援して、安定した収入を得ることを目的とした雇用の創出についてでございます。

まず、今後の町の農業の目指す方向ですが、露地野菜や施設野菜において、高収益性の作目、作型を担い手に中心に導入し、地域として産地化を目指すべきと考えております。

また、米麦を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設野菜などによる集約的経営を展開する農家の間で役割分担を図りつつ、地域複合としての農業発展を目指してまいりたいと考えております。

新規に農業に就労していただくための具体的な経営指標につきましては、地域における他産業従事者並みの年間農業所得、年間労働時間の水準を実現できるものと考えております。

新たに農業経営を営もうとする青年の確保については、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面では、本庄農林振興センターや埼玉ひびきの農協が重点的な指導を行うなど、地域の総力を挙げて地域の中心的な経営体に育成してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、安定した雇用を生み出すために、町の状況を把握し、必要な施策は何かを様々な観点から見きわめる必要がございます。地方創生にとって重要課題である雇用

の創出は、町の活性化、地方創生につながることでと考えておりますので、効果的で魅力ある総合戦略を策定するため、施策の検討等に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、一番の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることについてでございます。

人口減少に歯止めをかけ、若い家族がはつらつと生活することのできる上里町を目指し、結婚・出産・子育ての希望を持つ若い世代に、その希望をかなえるための経済的環境を整えることは大変重要なことであると考えております。

その基盤の一つに若年層の雇用の確保がありますが、国も次代を担う若者の雇用・生活の安定を図るため、若年者の雇用機会確保等正規雇用化を支援しているところでございます。

また、若者が結婚したいのにできない、出産・子育てしたいのにできないといった原因があるとすれば、その障壁をできるだけ取り除いてあげる必要があります。

結婚については、個人の考え方や価値観の問題もありますが、まず出会いのない状況を解決する必要があります。上里町では社会福祉協議会において、毎月第2水曜日に結婚相談を実施しております。平成26年度は41件の紹介を行っております。また、児玉郡市の4社協で婚活パーティーを実施したところ、6組のカップルが成立し、以前成立したカップル1組が結婚したとの報告もいただいております。

そのほかに、農業青年会議所による児玉郡内の婚活企画も計画中で、農業後継者問題の観点からも進められているところでございます。

これに加え、地方版総合戦略として、結婚により上里町に定住する夫婦が増えるような政策について、上里町総合戦略策定に係る「上里町町づくりアンケート調査」の結果や他の自治体の例を参考に研究してまいりたいと考えております。

次に、出産、子育てでございますが、今年度、上里町では少子化対策の一環として地方創生先行型の交付金を活用し、多子世帯保育料助成事業を実施いたします。

現行制度では、兄弟姉妹が保育所等に同時入所していることが第3子以降保育料無料の条件でしたが、この条件を撤廃し、兄弟姉妹の年齢に関わらず第3子以降の保育料を無料とするものでございます。対象者につきましては、現在約123件が見込まれております。

他の自治体において、祝い金や定住促進奨励金などの経済的支援や子育て施設の整備など取り組みを始めているところであり、上里町においても実情に応じた、より効果的な政策を研究してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、「上里町町づくりアンケート調査」をもとに出産・子育て奨励政策を検討し、出産・子育てを希望する方々を後押ししなくては、少子化問題の改善は難しいことだと感じております。また、経済的支援については、財源が問題となるところでありますので、総合戦略の国交付金の動向を注視し、活用できる財源を見つけながら、効果のある事業の

可能性を探ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、 、我が町の地方版政労使会議の設置についてでございます。

国では、平成25年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略を踏まえ、経済の好循環の実現に向けて、内閣の経済財政政策に係る大臣、経済会の代表者及び労働界の代表者や有識者らが意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的とした経済の好循環実現に向けた政労使会議を開催しているところでございます。

地方版政労使会議の設置につきましては、町としても、地域経済の好循環を実現するために、行政と地元企業及び労働団体が意見を交わし、正規雇用の促進や賃金アップに向けた議論や、課題等の共通認識を図ることはとても重要なことと認識しております。

地方版総合戦略の策定にあたっては、戦略で掲げた施策を効果的・効率的に推進するため、幅広い年齢層からなる住民を初め産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織を作り、その方向性や具体案について審議・討論することにより、広く関係者の意見が反映されることが重要となっております。

上里町では、各界の関係者らによる「上里町地方創生推進審議会」を立ち上げる予定でございまして、審議・検討を行いながら、上里町総合戦略の策定を進めていく予定でございます。

地方版政労使会議とは異なるものでありますが、上里町総合戦略の策定にあたっては、この「上里町地方創生推進審議会」をもって、住民と産官学金労各界からの多面的な意見を広く取り入れ、地域経済の好循環実現を図る具体的な施策を総合戦略に盛り込んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の教師の希望する研修の充実について、臨床心理士によるカウンセリングなど希望する研修を受けやすくすることについての御質問にお答えを申し上げます。

若い教師が研修を積むことは、教師自身の指導力の向上につながる大切なことだと考えております。

現在、学校ではいじめや不登校など、様々な生徒指導上の課題が発生しており、教師の心理的負担が増えています。

町といたしましては、教師の心理的な負担の軽減のため、町費負担による特別支援学級生活支援員や学習支援員など教育活動を支援する人員を配置しております。

また、コンピューター等情報機器の導入により、事務処理等の負担軽減に努めておるところでございます。

悩みを抱える教師に対してのカウンセリング等のメンタルヘルスケア研修についての御質問につきましては、学校教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。



続きまして、3番、中学生議会の開催について、中学生に教育的機会と町の将来を考える場を提供することについての御質問にお答えを申し上げます。

上里町の未来を担う子どもたちにとって、自分たちが住んでいる町の将来を考え発表する場を設けることは、貴重な体験となると同時に、町政への関心と理解を深めてもらうよい機会となるわけでございます。

現在、町ではコミュニティ協議会の主催により、毎年夏休み期間を利用して「明るい町づくりの意見発表会」を開催しておりますが、町内小学校の児童が対象であり、中学生にとっては、自分の町の将来を考え、発表する場がない状況でございます。

近隣市町村では、神川町で中学生議会、深谷市で小・中学生による子ども議会を行っております。市町の議場を使用し、議長・議員を児童・生徒が務め、首長に対しての質問や議事進行など行い、町政に関心を持ってもらうことが狙いとなっております。

中学生にとっては、貴重な体験となる、とてもよい機会ではありますが、開催にあたっては、中学校と教育委員会の理解と協力が不可欠でございます。

現状では、教育課程の上での時間確保や、生徒への指導などにおいて課題があるようでございますので、今後は、現在行われておる意見発表会形式による開催なども含め、町と中学校、教育委員会で研究してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

4番、ロタウイルスワクチンの一部公費助成についてのお尋ねのうち、のロタウイルスワクチンを希望する子育て世代の支援のための助成についてでございます。

ロタウイルスとは、乳幼児の急性胃腸炎の主な原因ウイルスで、冬から春先にかけて流行します。乳幼児を中心に感染し、5歳までにほとんどの子どもが感染するといわれております。

胃腸炎は、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛が主な症状でございます。また、嘔吐・下痢に伴う脱水やけいれん、腎不全、脳炎、脳症などの合併症のため入院治療に至るケースがあります。発症した場合は、抗ウイルス剤はないので、脱水を防ぐための水分補給や栄養補給をすることなどが治療の中心となっております。

感染拡大防止やワクチン接種について、乳幼児家庭訪問及び乳幼児健診等で啓発を行っているところでございます。

このワクチンの予防接種につきましては、2種類のワクチンが承認されており、任意で接種を受けることができます。

予防接種につきましては、他の先進諸国と比べて公的に接種するワクチンの数が少ない、いわゆる「ワクチン・ギャップ」の解消のため、平成25年3月の予防接種法の改正及び平成26年7月の予防接種法施行令の改正により、5疾病（小児用肺炎球菌・ヒブ感染症・子宮頸がん・水痘・成人用肺炎球菌）が定期接種の対象に追加され、ロタウイルスについては、現在、厚生

科学審議会予防接種・ワクチン分科会等において、ワクチンの安全性や供給体制等定期化に向けて検討されておるところでございます。

御指摘のとおり、保護者の負担軽減や子どもの感染予防のため、ワクチン接種を勧めることは重要であると考えます。しかし、「ロタウイルスワクチンを希望する子育て世代の支援のための助成の取り組み」につきましては、国の動向を注視しながら今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の御質問にお答えさせていただきます。

2、教師の希望する研修の充実について、臨床心理士によるカウンセリングなど希望する研修を受けやすくすることについての御質問にお答え申し上げます。

若い教師の研修についてでございますが、1年目の教師の研修では、研修日数が多いため、出張中クラスを担当する職員を配置し、研修を受けやすくしております。また、2年目から5年目の教師に対しましては、段階に応じた研修を計画的に実施し、校内の中で出張に行きやすい工夫をしているところでございます。

さて、学校現場は、岩手県の矢巾町のいじめ問題のような様々な問題を抱えており、教師の心理的な負担から病気休職になる教師が増えてきております。病気休職者の現状から見ても、一人一人の教職員にメンタルヘルスケアの重要性が増しておりますことを十分認識しておるところでございます。

県では、教師の心の健康の保持・増進のため、メンタルヘルスに関する各種研修会を実施するとともに、相談窓口を整備しております。

また、一般職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」、管理職を対象に「メンタルヘルス研修会」を、それぞれ県内4会場で実施しておるところでございます。

さらに、精神科医による教職員健康相談や福利課保健師による健康相談等も随時実施されているところでございます。

上里町では、管理職を中心に、校内体制を整え、周囲にストレスのサインを発信している職員がいらないか実態を把握するとともに、一人で抱え込まずに同僚や管理職に相談し、解決策とともに考えていく人間関係の醸成に努めておるところでございます。

また、校内研修等を充実させ、精神疾患やメンタルヘルスに関する知識を深め、適切な対応ができる校内支援体制等も整備を進めております。

さらに、校内支援体制を超えた専門的治療を必要とする場合には、外部相談窓口や医療機関の受診を勧めるとともに、悩みを抱える教師に対して、教育委員会といたしましても随時相談を受け付けております。

日頃より、教師の学校での勤務状況を積極的に把握し、心理的負担解消を図ることは、重要なことであると考えておりますので、相談体制や医療機関受診などの支援体制の整備を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔 1 番 飯塚賢治君発言〕

1 番（飯塚賢治君） 御丁寧な御答弁まことにありがとうございました。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 7 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2 番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言〕

2 番（戸矢隆光君） 議席番号 2 番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、自転車における道路交通法の改正について、2、子どもたちの意見について、3、高齢者対策について、4、28年度新規予算についての4点について、関根町長、下山教育長に順次質問をさせていただきます。

初めに、自転車における道路交通法の改正についてお伺いいたします。

昨日の先輩・同僚議員の質問と重複をする箇所があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

6月1日の道路交通法改正で危険項目に挙げられたのは全部で14項目あり、主なものを挙げると、自転車は車道を通行する場合は左側通行、歩道は歩行者優先とし、車道寄りを通行、傘を差しての自転車の運転などあります。ふだんはこのような光景を町の随所で多くの人が見かけたと思います。これらの14項目の自転車の違反が今回の改正により取り締まりの対象になっ

てくるということであり、3年間のうち2回以上摘発された自転車利用者は、公安委員会の命令を受けてから3カ月以内に指定された期間内に安全講習を受講する義務が発生しました。

これらの刑事罰の対象となるのは、14歳以上の人を対象となり、中学校在学中の生徒も対象となってくるわけであります。小学生はヘルメットを被り、比較的穏やかな自転車の運転をしているように思いますが、中学生となると、かなりの荒い運転が目につきます。各学期の始業時や交通安全週間などには、先生方も校門や学校周辺などで街頭指導などを行っておりますが、やはり目が届かないところではそうもいかないようであります。交通事故は起きても困るし、起こしても困るわけであります。

少し前までは、小学校の敷地内に自転車の練習コースなどがあり、乗り方などを習ったように記憶をしております。時代の流れもありますが、昔は自転車の事故で大きなけがなどは余りなかったように記憶をしております。

そこで、教育長にお聞きをしたいと思っております。

6月1日以降、自転車の道路交通法の改正を受け、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

次に、自転車の保険の必要性についてお聞きをしたいと思っております。

自転車は運転免許制度もなく、強制保険もありません。手軽な乗り物である自転車も、一旦事故を起こすと、被害者だけではなく、加害者やその家族の生活も変わってまいります。

最近の自転車が起こす事故については、今までに考えられないような何千万円という賠償金の支払い命令が出されているのが現状であり、昨年には兵庫県内の小学生に対し、1億円近い支払いを命じる判決が出されました。小学校の児童であっても、事故を起こした際には損害賠償責任が求められ、保護者もその責任を負わなければなりません。このようなことから、自転車利用者は必ず自転車保険に加入する必要があるのではないかと考えられます。

上里町では多くの小学生や中学生、また高校生が自転車を利用しているのではと思われます。そこで、町においても自転車の点検と自転車保険の重要性をアピールしたり、場合によっては保険の一部期間を区切り、町が補助するなど考えてみる価値があるのではないかと思いますので、町長の御所見をお聞きしたいと思います。

次に、子どもたちの意見についてお伺いいたします。

今年度も7月30日に、上里町コミュニティ協議会主催の明るい町づくりの意見発表会が行われました。今年で32回を迎えたこの発表会は、一時期は子ども会議などと名前を変えた時期もありましたが、町の中でも長く続けられている事業の一つではないかと思っております。

第1回の立ち上げのときより数回、私も職員の立場で携わりました。開催にあたっては、子どもたちの純粋な意見が町づくりに少しでも役立てることができないかという目的で始まった

事業でありました。毎年テーマを設けて開催しており、開催当初は町に要望することというテーマで、プールや公園、図書館などの建設要望が多く出されました。

今年度のテーマは「上里町のここがすばらしい」でした。発表の内容としては、上里町には自然がある、交通の便がよい、上里町は種子小麦の生産が日本一である、登下校のとき見守り隊の人たちがいて安全だった、引っ越ししてきたが、町の皆さんはとても優しい等々、これらの意見は子どもたちの素直な意見であり、町の将来に役立てるヒントがあるのではないかと思います。

是非ともこれらの意見を分析し、各事業に反映できないものか、また、子どもたちの町づくりについて考えていることを町民の皆さんに広報紙などを通じて伝えることができないのか、町長の御所見をお聞きしたいと思います。

次に、3番の高齢者対策についてお伺いいたします。

今年の夏は全国各地で猛暑が続き、高齢者によっては、家の中でじっとしていても熱中症にかかり、救急搬送される人も多くいたようです。上里町は熊谷、館林、前橋、伊勢崎と、全国の暑い地区の代表地域と隣接または近距離にあり、実際には百葉箱などを設置し観測すれば、実は日本一の暑い町ではないかといつも思っていました。

こうした中、人間の体にはいつも好不調の波があり、家庭の中に家族がいる場合は、体の調子を初めとする毎日の生活の様子がコミュニケーションを通じとれますが、ひとり世帯の高齢者の場合はとれないわけであります。

先日お話を伺った人は、電気の検針員の人が、メーター器の数字が少しおかしい場合でも、この家は、家族は何人ですかなどと尋ねてくれた。大変ありがたかったなどと言っていました。

昔から、郵便物や新聞がたまったりしていたり、洗濯物が長く外に干してあったら、その家は留守であり、泥棒など犯罪の温床になるといわれておりました。高齢者のひとり暮らしの家庭でこのような光景を目にすれば、何かあったのか、病気でもしたのかななどと、安否を心配する人も地域では少なくありません。

上里町では、民生委員の人たちが、ひとり世帯に月に1回、ハッピーランチの宅配をしながら声をかけて安否を確認するといったサービスを行っており、話をするのを楽しみにしている人も多いと聞いております。

町でも2カ月に1回水道の検針などの訪問時に限られた範囲で様子を確認することもできるのではないかと思います。市町村によっては飲料会社などと宅配契約を結び、週単位で訪問時に声をかけて、変化を通報していただくシステムを導入しているところもあると聞いております。

月に1回のハッピーランチの宅配は、引き続き重要と考えますが、それらと併せ、飲料会社など週単位でのひとり高齢者の世帯の宅配について、導入してみる価値があるのではないかとありますが、町長の御所見をお伺いします。

最後になります、28年度新規予算についてお伺いします。

今年も平成28年度予算の編成作業に入る時期になるかと思えます。今回の編成に当たり、新規補助事業の検討についてお伺いいたします。

初めに、高齢者の方が家の中から外に出かける際に大変便利なシルバーカーの補助についてお伺いします。

シルバーカーは、高齢者の方が歩行するとき、押しながら歩く際の補助的なものであり、役場の1階受付のところにも4台備えつけてあり、多くの方が利用しております。家に引きこもりがちな高齢者の外出対策の一環として、購入時に補助金をつけていただく考え方について、町長の御所見をお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 戸矢隆光議員の質問に順次お答えを申し上げます。

1番の自転車における道路交通法の改正についてですが、まず、の保険の対応について、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。啓発については、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

昨日の答弁でも触れましたが、自転車事故による賠償責任については、加害者に対し高額な損害賠償が命じられるケースがあり、特に、自転車の行動が活発な小学校高学年から高校生が加害者となる事故が報告されておるところでございます。

平成26年11月に上里町内の小・中学生を対象に実施した「自転車の保有等についての調査」によりますと、自転車保有者のうち賠償責任保険に加入しているのは、小学生で約10%、中学生で約18%という状況とでございます。

8割から9割の生徒が自転車保険に加入しておらず、ほとんどの家庭が交通事故加害者となる可能性に対する備えが不十分であるという状況でございます。

自動車運転者と同様に、自転車運転者には、全員が加害者となる可能性があることについては言うまでもないわけでございます。自転車利用者には自転車保険への加入が望まれるところでございます。

保険料の助成についてのお尋ねでございますが、自転車保険は大きく分類しますと、各損害

保険会社が取り扱っている「損害賠償責任保険」と公益法人の登録を受けた整備士による整備を受けた自転車保険対象となる「TSマーク付帯保険」があります。

前者は加入者が保険対象となります。後者は整備を行った自転車が保険対象となります。保険期間や補償内容についても、様々なものが用意されておるわけでございます。

このように、保険の種類が多様であることにより、町として加入者の台帳管理が非常に難しい状況となります。このような背景があることから、保険料の助成については、県または周辺市町の状況を踏まえつつ、今後の課題として研究してまいりたいと、このように考えております。

上里町といたしましては、自転車保険の重要性や加入促進について、学校教育部局や本庄警察署と連携し、住民への周知について、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、道路交通法の改正についての小・中学校の児童・生徒への啓発状況については、教育長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

続きまして、2番の子どもたちの意見について、の子どもたちの意見と町の取り組みについての質問にお答えを申し上げたいと思っております。

7月31日に開催された「明るい町づくりの意見発表会」では、町内の5つの小学校から20名の児童の皆さんが「上里町のここがすばらしい」をテーマとして、上里町のすばらしいものについて発表していただいたところでございます。

私といたしましても、児童の皆さんからいただいた提案については、今後の町政運営に生かしてまいりたいとの講評をさせていただいたところでございます。

御質問にもありましたとおり、過去に児童から出された意見が実現した事例として、図書館の建設や公園、先ほど議員からおっしゃられておりましたけれども、プール等の建設が挙げられるわけでございます。

今年の意見の中には、クリーン作戦によるごみ拾い活動や、フラワー作戦という花植え活動の推進により、町をきれいにするというものもありました。

上里町コミュニティ協議会主催の事業に、毎年5月に実施しております町内一斉清掃活動である「クリーンの日」や、「花いっぱい運動の促進」、「サルビア苗の配布」事業など、現在実践しているものもありますが、町ではその活動に対し補助金の交付を行っておるところでございます。

これらの活動につきましては、引き続き財政的支援を行ってまいりたい、このように考えております。

御質問にありました「子どもたちの意見を町の施策に生かす取り組み」につきましては、意見発表の内容を役場内で共有し、各課が事業を立案する際に参考にできるよう周知してまいり

たいと考えておるところでございます。

また、今年度と来年度において、町の計画が見直されるものもでございます。

例えば「上里町の豊かな自然がすばらしい」との意見につきましては、「上里町環境基本計画」を見直す中で、参考にすることができる点を見つけてまいりたいと考えております。

そのほかにも、「上里町には豊富な農産物があること」や「地域の人の見守り活動によって、安全に登下校ができています」といった意見もたくさんあったわけでございます。

現在、平成29年度から計画期間が始まる「第5次総合振興計画」の策定を進めているところでございますので、産業振興や住民協働の町づくりの分野において、子どもたちの意見・要望を反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、児童の意見をより多くの方に知っていただくための広報についてでございますが、例えば、子ども見守り隊の活動等をより多くの方に知っていただくことができれば、今後の活動に対するモチベーションにつながると考えております。

町では現在、広報9月号への掲載のほか、フェイスブックへの投稿を行っておりますが、今後は発表された「意見集」を町のホームページに掲載することも検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、高齢者対策についてのお尋ねのうち、高齢者の見守りについてでございます。

団塊の世代の方たちが平成26年度に65歳を迎え、高齢者の方が増加しております。上里町においても同様であり、世帯状況を見ましても、ひとり暮らしの単身世帯、夫婦世帯ともに平成2年から平成22年までの20年間で5倍に増えておるところでございます。

地域に住む高齢者の方が安心して日常生活が送れるよう、民生・児童委員の定期的な訪問や月1回行われております食事の宅配を行うことで、声かけや安否確認を行う「ハッピーランチ」が長く行われてきているところでございます。

また、地域の高齢者の見守り活動については、平成24年12月より郵便事業者の2事業所、新聞販売所の3販売所、牛乳販売店の2販売店の7事業者と協定を結んでおり、郵便、新聞、牛乳の配達を通じ、「見守り」や「気づき」、「声かけ」や「支え合い」などにより日常生活で手助けが必要な方に対し、日頃から安否確認を行っておるところでございます。

援助が必要なときには、地域包括支援センター、保健・福祉・医療・介護関係機関、地域などと連携し、助け合いを目的に実施しているところでございます。

今後も高齢者の増加が見込まれることから、埼玉ひびきの農協、宅配便、生活協同組合などの訪問・配達を行っている事業所など、新たな事業所との締結を検討していく予定になっておるところでございます。

議員の御提案いただきました飲料会社と契約を結び、週単位で宅配しながら声かけを行い、



変化があった場合には通報していただくシステムの導入についてでございます。

近隣の自治体で導入し、安否確認を目的として行っていましたが、宅配を行う事業所の人員の確保や不在時の安否確認の対応などの課題が生じてきたため、事業の見直しを行ったようでございます。

しかし、全国的には同様なサービスを行っている自治体も複数あり、高齢者の見守りとしての役割を担っているため、導入に向けて研究をしていきたいと考えております。

今後は、協力していただける事業所を増やすだけでなく、役場内の関係各課とも協力し、水道の検針などの訪問時に見守りができ、また、地域の方々にも高齢者の見守りの必要性や、この活動を知っていただくよう、協力いただける事業所にポスター等の設置、協力証の配布など、啓発活動も検討してまいりたいと考えております。

地域のつながりとなる自助、見守り、支え合い活動である互助などの「地域づくりによる高齢者の見守り活動」を今後も推進してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、4番の28年度予算について、新規補助事業についてのお尋ねでございます。

平成28年度当初予算編成に向けましては、予算要求規模の概要を把握するため、8月に、新規事業や増減が大きくなる見込みの事業について、各課等への調査を実施いたしました。

今後は、この調査を参考としながら、10月から11月ごろに「予算編成方針」及び「予算要求上の留意点」を各課等へ通知する予定でございます。

補助金につきましても、例年のとおり、既存の補助金の見直しも含め、これらの通知において方針を明らかにしていくことになろうかと思っております。

議員の御提案にありました新規補助事業について、初めに「高齢者向けのシルバーカー補助」についてでございます。

シルバーカーにつきましては、自立歩行が可能な高齢者が、外出の際の歩行時や買い物等の際に品物の運搬及び休息に用いる四輪以上の歩行補助車と定義されております。

要支援・要介護認定を受けた高齢者の方は、歩行関連の歩行器としてシルバーカーとは別に介護事業所より貸与して利用されている方が多いようでございます。

上里町の要支援1・2の認定を受けた比較的軽度の方においては、歩行器の利用率は約10%となっておりますが、福祉用具を貸与されている54名の中で歩行器を使っている方は19名で、その使用率は約35%と、3人に1人は使用しているメインの福祉用具となっておりますのでございます。

また、要支援・要介護の認定が非該当で外出に使用したい高齢者は、歩行関連のシルバーカーとして介護事業者や大型量販店等により自費で購入している方もいらっしゃるようでございます。

上里町では社会福祉協議会でシルバーカー等の福祉用具の貸し出しを期間限定で実施しており、近隣の自治体でも同様なサービスが提供されております。

高齢者の方が家に引きこもらないように、シルバーカーで外出することは、気軽に歩けることで認知症の予防、歩くことで筋力アップなど介護予防に効果があると言われております。

シルバーカーは日常的に必要な方も多く、期間が限定される貸与では難しい場合も考えられるため、シルバーカーの補助については、家に引きこもらない高齢者対策、外出するきっかけづくりとして有効であると思っておりますので、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 戸矢隆光議員の私に対する自転車における道路交通法の改正についての御質問にお答え申し上げます。

まず、啓発についてでございます。

6月の道路交通法の改正を受け、教育委員会では校長会を通し通知をするとともに、改正の趣旨と指導の徹底について指導を行ったところでございます。

この改正の通知を受け、各小・中学校では、信号無視や一時不停止などの危険行為について、全校集会、交通安全教室、非行防止教室、学級活動などで指導を行ってきたところでございます。

未然防止の取り組みとして、各中学校では、一斉下校を学期に数回設け、見通しの悪い交差点や、自動車の通行が多い交差点などの危険と思われる場所や、地域の方からの情報から、子どもの危険行為があった場所などに教員が立ち、自転車の乗り方を指導しておるところでございます。

交通事故が起こってしまった場合や、自転車の乗り方が悪いなどの地域からの情報が得られた場合には、直ちに学級指導や下校指導等、場合によっては臨時の全校集会を開き、今後繰り返されないよう再発防止に努めておるところでございます。

今後も、自転車の危険行為をしないよう、日頃から交通安全の指導を行い、未然防止に努めるとともに、自転車の安全な利用を意識させていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言〕

2 番（戸矢隆光君） 大変丁寧な説明、ありがとうございました。これで私の質問を終わりにします。

議長（伊藤 裕君） 2 番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 1 分散会